

令和5年度
葛飾区学校保健委員会資料

令和6年2月13日(火)
葛飾区教育委員会事務局
学務課給食保健係

目 次

- 1 葛飾区学校保健事業 P. 3
 - (1) 健康診断
 - (2) 就学時健康診断
 - (3) 環境衛生
 - (4) 啓発活動葛飾区学校保健事業一覧

- 2 定期健康診断疾病異常調査結果 P. 15
 - (1) 肥満傾向
 - (2) 裸眼視力 (0.7 未満の出現率)
 - (3) 耳疾患
 - (4) 未処置う歯
 - (5) アレルギー関係の疾病り患率

- 3 小児生活習慣病予防健診実施結果 P. 33
 - (1) 小児生活習慣病予防健診受診者数及び受診率の推移
 - (2) 小児生活習慣病予防健診結果管理区分ごとの推移
 - (3) 前年度に要管理区分であった児童生徒の今年度の改善率
 - (4) 朝食の摂取状況
 - (5) 肥満と痩せすぎの出現率の推移

- 4 学校におけるアレルギー疾患に対する取組 P. 41
 - (1) アレルギー疾患に対する取組の流れ (新入生の場合)
 - (2) 学校におけるアレルギー疾患の状況調査結果
 - (3) アレルギー対応給食の事故防止策

- 5 学校における結核対策 P. 45
 - (1) 結核検診の流れ
 - (2) 結核検診実施状況
 - (3) 精密検査対象理由
 - (4) 要医療者

- 6 麻しん風しん対策とMRワクチン (麻しん風しん混合ワクチン) 接種状況 P. 47
 - (1) 定期予防接種の対象者
 - (2) 区立小・中学校における麻しん風しんの発生状況
 - (3) MRワクチン (麻しん風しん混合ワクチン) 接種状況 (23 区別)

7	学校における感染性胃腸炎対策	P. 49
	(1) 集団感染発生時の対応	
	(2) チェックリスト等の作成・配付	
8	インフルエンザの発生状況	P. 50
	(1) 東京都のインフルエンザ発生状況について	
	(2) 葛飾区の幼稚園、小・中学校における発生状況について	
9	色覚検査	P. 52
10	運動器検診	P. 54
11	令和6年度における学校保健活動	P. 56

1 葛飾区学校保健事業

(1) 健康診断

I 定期健康診断

実施時期 4～6月

1 概要

定期健康診断については、学校保健安全法第13条第1項に「学校においては、毎学年定期に、児童生徒等の健康診断を行わなければならない」と定められており、原則として毎学年6月30日までに行うものとされている。

健診の目的は、学校生活を送る上で支障となる疾病・異常を早期に発見すること、及びヘルスプロモーションの理念のもとに、児童生徒の個々及び集団としての発育や健康状態を正しく把握することである。

2 対象

幼稚園児、小・中学生全員

3 実施内容

○学校による計測・検査

身長・体重の計測、栄養状態・視力・聴力の検査

視力・聴力の検査は結果のお知らせを有所見者の保護者に配付し、治療勧告を実施。

○学校医・学校歯科医による診察

内科、耳鼻咽喉科、眼科、歯科

内科・耳鼻科・眼科の各健康診断は結果のお知らせを有所見者の保護者に配付し、治療勧告を実施。歯科は受診者全員の保護者に結果を配付している。

○検診機関等による検査（葛飾区医師会等へ委託）

心臓検診、腎臓検診、結核検診、脊柱側わん検診、運動器検診（項目Ⅱ～Ⅵにて再掲）

Ⅱ 心臓検診

実施時期 4～6月

1 概要

心臓検診は、心臓に異常のある児童生徒を早期に発見し、適切な事後措置を行うことで、突然死や心臓病の悪化を防ぎ、また、過度な運動制限を受けることなく、安全・安心な学校生活を送ることができるようにすることを目的としている。

平成7年の学校保健法施行規則改正により、小学1年生、中学1年生の全員に心電図検査が義務付けられた。

2 対象・実施内容

項目	対象	内容
1次検査	小・中学生全員	問診・打聴診
2次検査	小・中学1年生全員と 1次検査の有所見者	心電図検査
3次検査	2次検査の有所見者	精密検査（専門医診察、心電図 検査等）

3次検査の精密検査では、専門医の判断により、胸部エックス線直接撮影、負荷心電図検査・超音波検査が追加になる場合がある。

なお、3次検査の有所見者に対しては、検診結果とともに「学校生活管理指導表」が交付され、この管理指導表に基づいて、学校生活の運動種目等に関する管理指導を行う。

Ⅲ 腎臓検診

実施時期 5～6月

1 概要

腎臓病は小児慢性疾患で重大な疾患の一つであり、腎炎、ネフローゼ症候群等の腎臓病の早期発見のため、昭和48年の学校保健法施行規則の改正において、検尿が学校定期健診の検査項目に追加された。

その後、食生活の変化等を受け、平成4年の学校保健法改正時に尿糖の検査もあわせて行うことが義務付けられた。

平成23年度から、幼稚園児にも対象を拡大した。

2 対象・実施内容

項目	対象	内容
1次検査	幼稚園児、小・中学生 全員	蛋白・糖・潜血
2次検査	1次検査の有所見者	蛋白・糖・潜血・沈渣鏡検査
3次検査	2次検査の有所見者	精密検査（専門医診察・血圧・ 血液検査・尿検査）

ちんさきょうけんさ
沈渣鏡検査…尿10mlを1分間1,500回転で5分間遠沈し、沈澱した物を顕微鏡で400倍に拡大し検査する。

なお、3次検査の有所見者に対しては、検診結果とともに「学校生活管理指導表」が交付され、この管理指導表に基づいて、学校生活の運動種目等に関する管理指導を行う。また、葛飾区医師会腎臓検診班による経過観察・指導についても実施している。

1 概要

学校における結核検診は、平成14年11月の結核予防法施行令の一部改正により、小学1年生と中学1年生に対するツベルクリン反応検査及びBCG接種が中止となった。平成15年1月には、学校保健法施行規則が一部改正され、小学校及び中学校の児童生徒の結核の健康診断に、問診票、学校医の診察、結核対策委員会による精密検査対象者の選定が導入された。

なお、葛飾区においては、平成23年度から精密検査対象者に対する検査を従来のツベルクリン反応検査から血液検査（QFT検査平成23～24年度、T-SPO T検査平成25年度～）へと変更した。

2 対象

小・中学生全員

3 実施内容

① 問診の実施

本人の結核の既往歴や予防内服歴、家族の結核既往歴、高まん延国での居住歴、自覚症状、過去のBCG接種の有無等に関する情報を得る。

② 校医による診察

問診票の記載内容を参考にして、内科時に自覚症状の確認等を行う。

③ 結核対策委員会

①②により必要と認められた者は、結核対策委員会において精密検査の必要性の有無を検討する。

※なお、平成24年度より学校保健安全法施行令が改正され、教育委員会に設置された結核対策委員会の検討を経ずに、精密検査を行うことが可能となったが、葛飾区では結核対策委員会を継続して設置し、結核対策に万全を期している。

結核対策委員会は年度当初及び年度末の開催とし、精密検査の有無に関する会議は、結核専門医及び医師の委員のみで構成される「検討会」として会議を実施している。

ただし、学校で結核の患者が発生したような場合には、随時委員会を開催する。

《葛飾区結核対策委員会の構成委員》

結核専門医（2人）、葛飾区保健所長（健康部長）、葛飾区医師会代表（2人）、学校医代表（1人）、小学校校長会代表（1人）、中学校校長会代表（1人）、小学校養護教諭代表（1人）、中学校養護教諭代表（1人）、教育次長

④ 精密検査

結核対策委員会（検討会）での検討結果を踏まえ、該当する児童生徒に対し精密検査を実施する。精密検査の内容は、血液検査を原則とし、必要に応じ胸部レントゲン検査等を行う。

V 脊柱側わん検診

実施時期 6～7月(精密検査は10月～11月)

1 概要

脊柱側わん検診は、成長期に脊柱変形が発生すると治療に長期間を要することから、昭和54年4月の学校保健法（当時）の改正に伴い実施されるようになり、ねじれを伴う構築性側わん症のなかでも、特に突発性脊柱側わん症の早期発見を目的としている。

令和4年度からは、1次検査の対象を小学5年生と中学1年生のみとし、精密検査については区内の整形外科にて実施している。

2 対象・実施内容

項目	対象	内容
1次検査	小学5年生・中学1年生	モアレ写真撮影（※）
精密検査	1次検査の有所見者	専門医診察・胸部エックス線直接撮影

モアレ写真撮影…「モアレフォトグラフィ」といい、体表面に縞模様の等高線を描き、左右背面の高さの違いを光学的に知る客観的な検査方法をいう。

VI 運動器検診(四肢の状態)

実施時期 4～6月(精密検査は9月まで)

1 概要

運動器検診は、現代の子どもたちの運動器（四肢）に関わる様々な課題が増加していることから、平成28年4月の学校保健安全法施行規則の改正に伴い検診を開始した。

平成28年度における1次検診は、内科の一部として学校医が行ったが、平成29年度より整形外科医が各学校において検診を行っている。

2 対象・実施内容

項目	対象	内容
1次検査	運動器検診保健調査票の内容や学校生活から抽出した幼稚園児、小・中学生	問診・視触診
精密検査	1次検査の有所見者	区内指定医療機関（整形外科医院）で、専門的な検査を受ける。

1 概要

思春期に見られる貧血は、鉄欠乏によって生じる栄養障害の場合が多い。自覚症状を欠くが、学習能力や運動能力の低下のみを伴うケースもあり、学校生活に影響を与えることが指摘されている。このため、貧血検査を希望する保護者の生徒に対して実施している。

平成23年度から前年度未受診者についても対象とした。

2 対象・実施内容

対 象	内 容
中学1年生全員と2・3年生の前年度有所見者及び前年度未受診者（小児生活習慣病予防健診の受診者は除く（※））	肘静脈採血による赤血球数、白血球数、血色素量、赤血球容積比、平均赤血球容積、平均赤血球血色素量、平均赤血球血色素濃度の測定

※小児生活習慣病予防健診の検査項目に貧血検査があるため

1 概要

生活習慣や食生活の変化により、小児期から糖尿病や高血圧症などの病気（小児生活習慣病）になる児童生徒が増加傾向にあることから、生活習慣病の危険因子を持つ児童生徒の早期発見及び生活習慣病の改善が必要な児童生徒への健康的な生活習慣への指導を目的として、平成6年度から区立小・中学校全校にて実施している。平成25年度からは、対象範囲を区内在住で私立学校等へ通学している児童生徒にも拡大した。

2 対象・実施内容

対 象	内 容
小学4年生と中学1年生の希望者及び前年の管理区分がA・Bの者	身長・体重測定による肥満度指数算出、腹囲測定、血圧測定、血液検査（総コレステロール値、HDLコレステロール値、LDLコレステロール値、動脈硬化指数、貧血検査、肝機能検査）、家族性因子の調査

検査結果は、葛飾区医師会小児生活習慣病予防健診班による判定後、受診医療機関から保護者に個別に通知される。

また、判定の結果、一定基準値以上（A＝医学的管理が必要、B＝定期的経過観察者）の者の保護者に対して、専門医による指導講習会と個別相談会を実施している。

1 概要

色覚検査は、平成15年度に学校における定期健康診断の必須項目から除外され、その後、葛飾区では学校での検査が行われていなかったが、必須項目から除外された際に、文部科学省からその後も状況に応じた適切な対応を求められていたこと、また学校生活や進路選択の際に本人が不利益を受けることの無いよう、平成27年度より小・中学校において、色覚検査を希望する保護者の児童生徒に対して実施している。

2 対象・実施内容

対 象	内 容
原則として小学2年生と中学1年生の希望者	事前に希望調査を実施し、希望者にのみ学校で「石原色覚検査表」を用いた色覚検査を実施。学校での検査結果により「色覚異常の疑いがある者」には眼科専門医への受診勧奨を行う。

1 概要

就学時健康診断については、学校保健安全法第11条に「市町村の教育委員会は、学校教育法第十七条第一項の規定により翌学年の初めから同項に規定する学校に就学させるべき者で、当該市町村の区域内に住所を有するものの就学にあたって、その健康診断を行わなければならない」と定められており、原則として10月初旬から11月末に行うものとされている。

健診の目的は、就学予定者に対して、あらかじめ健康診断を行うことにより、就学予定者の状況を把握し、保健上必要な助言や、適切な就学についての指導などを行うことで、義務教育の円滑な実施に資することである。

2 対象

次年度小学校就学予定者

3 実施内容

○学校による検査等

栄養状態・視力・聴力・知能（※）の検査

※従来、知能については、標準化された知能検査法によって、知的障害の発見に努めることとしていたが、平成14年の学校保健法施行規則の一部改正により、検査法を限定せず、適切な方法（医師等の専門家による面接等）であればよいこととなった。

○医師・歯科医師による診察

内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科

いずれも所見のある場合は、治療勧告を実施

(3) 環境衛生

平成21年4月1日施行の学校保健法等の一部を改正する法律により、法律の名称が学校保健法から学校保健安全法に改められ、児童生徒及び職員の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として「学校環境衛生基準」を定めることが新たに明記された。

学校における環境衛生事業の各種検査は、この「学校環境衛生基準」に基づき実施している。

I 水道水の飲用適否検査

実施時期 5～7月

1 対象

幼稚園、小・中学校（1園・校につき2箇所採水）

2 実施方法

学校薬剤師による採水

II 学校プール水質検査

実施時期 6～9月

1 対象

小・中学校（1校3箇所採水）は期間中3回実施

学校プール開放校（小学校1校・中学校3校）は8回実施

2 実施方法

学校薬剤師による採水

III 校(園)舎内ほか害虫等生息調査及び駆除

実施時期 年2回(6～8月・10～12月)

1 対象

幼稚園、小・中学校の園・校舎、給食室・休憩室

2 実施方法

区契約業者による害虫等の生息調査、駆除作業

IV 寝具乾燥消毒

実施時期 年3回(各学期1回)

1 対象

小・中学校の保健室の寝具及び幼稚園の寝具

小・中学校は1回あたり1校で寝具2組

幼稚園は1回あたり1園で寝具1組

2 実施方法

区契約業者による巡回消毒

V	冷暖房機保守点検	実施時期 7～8月
1	対象 小・中学校の保健室の冷暖房機	
2	実施方法 区契約業者による巡回点検	
VI	照度検査	実施時期 11～1月
1	対象 小・中学校	
2	実施方法 教室内と黒板の照度を学校薬剤師が測定	
VII	空気検査	実施時期 12～1月
1	対象 小・中学校	
2	実施方法 教室内の一酸化炭素・二酸化炭素の量及び温度・湿度を学校薬剤師が測定	
VIII	ダニ・ダニアレルゲン検査	実施時期 6～9月
1	対象 幼稚園の保健用寝具 小・中学校の保健室寝具、カーペット敷き教室	
2	実施方法 学校薬剤師による検査（保健室の寝具、カーペット敷きの教室等ダニの発生しやすい箇所を2箇所選定。幼稚園は保健用寝具のみ）	
IX	教室等の空気中化学物質検査	実施時期 7～8月
1	対象 幼稚園の保育室、遊戯室、小・中学校の普通教室、音楽室、図工室、コンピュータ室	
2	実施方法 区契約業者による空気中のホルムアルデヒド及びトルエンの値の検査	

(4) 啓発活動

I 小児生活習慣病予防健診講演会 令和5年7月11日(火)実施

1 対象

小・中学校校長、副校長、養護教諭、栄養職員等の学校保健関係者、その他受講希望者

2 内容

「小児期から始まる生活習慣病—現状と対策—」

3 講師

東京慈恵会医科大学 小児科学講座 教授 宮田 市郎 氏

II よい歯の集い 令和5年9月3日(日)実施

1 対象

幼稚園5歳児（無う歯者・各園3名）

小学6年生（無う歯者・各校4名）、中学3年生（無う歯者・各校2名）

2 実施方法

定期健康診断時の歯科検診の際、学校歯科医の先生に対象者を推薦してもらい、その中から代表者を会場で表彰する。その他の者は学校で表彰する。

3 主催

葛飾区学校歯科医会・葛飾区教育委員会

III 歯科保健講習会 令和6年2月1日(木)実施

1 対象

小・中学校校長、副校長、養護教諭、栄養士、その他受講希望者

2 内容

「外傷歯とその対応について」

3 講師

葛飾区学校歯科医会理事 りもあ歯科 豊田 亮 氏

IV 小児生活習慣病予防指導講習会 令和6年2月18日(日)実施

1 対象

小児生活習慣病予防健診の判定結果が、一定基準以上（A及びBランク）の児童生徒の保護者。ただし、家族性因子のみの児童生徒は除く。

2 内容

「小児の生活習慣病 —現状における課題と予防対策—」

3 講師

東京慈恵会医科大学 小児科学講座 教授 宮田 市郎 氏

葛飾区学校保健事業一覧

	検査・検査名	対象等	内容	根拠法令等
	定期健康診断	幼稚園児、小・中学生全員	計測（身長・体重）、栄養状態、視力・聴力検査、内科・耳鼻科・眼科・歯科	学校保健安全法第13条 同法施行規則第6条
	(心臓検診)	小・中学生全員 小・中学1年生全員と 1次検査の有所見者 2次検査の有所見者 3次検査	1 問診及び打聴診 2 心電図検査 3 精密検査	学校保健安全法第13条 同法施行規則第6条
	(腎臓検診)	幼稚園児、小・中学生全員 1次検査の有所見者 2次検査の有所見者 3次検査	1 蛋白、糖、潜血 2 蛋白、糖、潜血、沈渣鏡検査 3 精密検査	学校保健安全法第13条 同法施行規則第6条
1	(結核検診)	小・中学生全員	1 問診票を用いた内科健診 2 精密検査（T-SPO T検査、胸部エックス線直接撮影）	学校保健安全法第13条 同法施行規則第6条
	(脊柱側弯検診)	小学5年生・中学1年生全員 精密検査 1次検査の有所見者	1 モアレ写真撮影 2 精密検査	学校保健安全法第13条 同法施行規則第6条
	(運動器検診)	1 次検査 運動器検診保健調査票の内容 容や学校生活から抽出した 幼稚園児、小・中学生 (令和4年度から前年度の 脊柱側弯検診で抽出した 者を含む) 精密検査 1次検査の有所見者	1 問診、視触診 2 指定医療機関にて精密検査	学校保健安全法第13条 同法施行規則第6条
2	貧血検査	小学1年生全員と2・3年生の前年度有 所見者及び前年度未受診者（小児生活習 慣病予防健診受診者は対象外）	肘静脈採血による赤血球数、白血球数、血色素量、赤血球容積比などの測定	葛飾区独自事業
3	小児生活習慣病 予防健診	小学4年生・中学1年生の希望者及び前 年の管理区分において医学的管理が必 要、定期的経過観察が必要とされた者 (区内在住の私立学校等への通学者も含 む)	肥満度指数算出、血圧測定、腹囲測定、血液 検査（総コレステロール値・HDLコレステ ロール値・LDLコレステロール値・動脈硬 化指数・貧血検査・肝機能検査）、家族性因 子調査	葛飾区独自事業
4	色覚検査	小学2年生と中学1年生の希望者	希望者に「石原色覚検査表」を用いた色覚検 査を実施。学校での検査結果により「色覚異 常の疑いがある者」には眼科専門医への受診 勧奨。	葛飾区独自事業

健康診断関係

葛飾区学校保健事業一覧

	検査・検査名	対象等	内容	根拠法令等
	就学時健康診断	次年度小学校就学予定者	栄養状態、視力・聴力・知能検査、内科・眼科・耳鼻咽喉科・歯科健診	学校保健安全法第11条 同法施行規則第3条
1	水道水の飲用適否検査	幼稚園、小・中学校 (1園・校 2箇所採水)	一般細菌・大腸菌・塩化物イオン・有機物等・PH値・味・臭気・色度・濁度・遊離残留塩素	文部科学省 「学校環境衛生基準」
2	学校プール水質検査	小学校(27校)・中学校(23校) (1校 3箇所採水)	遊離残留塩素・PH値・大腸菌・一般細菌・有機物等・濁度・総トリハロメタロン・循環ろ過装置の処理水	文部科学省 「学校環境衛生基準」
3	校(園)舎内ほか害虫等生息調査及び駆除	幼稚園、小・中学校	区契約業者による害虫(ネズミ・衛生害虫(ゴキブリ、蚊、ハエ等)・不快害虫(アリ類、ヤスデ、ナメクジ、ダンゴムシ、ワラジムシ等)の生息調査、駆除作業	文部科学省 「学校環境衛生基準」
4	寝具乾燥消毒	小・中学校保健室の寝具及び幼稚園の寝具	区契約業者による巡回消毒	葛飾区独自事業
5	冷暖房機保守点検	小・中学校の保健室内冷暖房機	区契約業者による巡回点検	葛飾区独自事業
6	照度検査	小・中学校	学校薬剤師による教室内と黒板の照度測定	文部科学省 「学校環境衛生基準」
7	空気検査	小・中学校	学校薬剤師による教室内の一酸化炭素・二酸化炭素の量、温度・湿度の測定	文部科学省 「学校環境衛生基準」
8	ダニ・ダニアレルゲン検査	幼稚園、小・中学校の保健室の寝具、カーペット敷きの教室(幼稚園は保健用寝具のみ)	学校薬剤師によるダニ・ダニアレルゲンの検査	文部科学省 「学校環境衛生基準」
9	教室等の空気中化学物質検査	幼稚園の保育室等と小・中学校の教室等	区契約業者による空気中のホルムアルデヒド、トルエンの値の巡回検査	文部科学省 「学校環境衛生基準」
1	小児生活習慣病予防健診講演会	小・中学校校長、副校長、養護教諭、栄養職員等の学校保健関係者、その他受講希望者	専門医を招き講演会を実施	葛飾区独自事業
2	よい歯の集い	幼稚園5歳児、小学6年生、中学3年生の無う歯者	定期健康診断時の歯科の際、学校歯科医の先生に対象者を推薦してもらい、その中から代表者を会場で表彰する。	葛飾区独自事業
3	歯科保健講習会	小・中学校校長、副校長、養護教諭	学校歯科医の先生による講演会の実施	葛飾区独自事業
4	小児生活習慣病予防指導講習会	小児生活習慣病予防健診の判定結果が一定基準以上の児童生徒の保護者	専門医による指導講習会(令和3・4年度は医師会の医師による個別指導は中止)	葛飾区独自事業

環境衛生

啓発活動

2 定期健康診断疾病異常調査結果

(学校保健統計調査より抜粋)

[定期健康診断・・・4月～6月実施]

令和5年度 定期健康診断 疾病異常調査結果集計表

項目1、2、15以外の単位は%(出現率)

項目	小学生(男子)															
	区 1年生	都 1年生	区 2年生	都 2年生	区 3年生	都 3年生	区 4年生	都 4年生	区 5年生	都 5年生	区 6年生	都 6年生	区計	都計		
1 在籍者数(人)	1,709	52,204	1,747	52,302	1,728	51,604	1,766	50,860	1,749	50,815	1,752	51,480	10,451	309,265		
2 受診者数(人)	1,692	51,737	1,733	51,671	1,694	51,006	1,740	50,048	1,724	49,982	1,718	50,447	10,301	304,891		
3 栄養状態	栄養不良	0.12	0.02	0.06	0.02	-	0.07	0.11	0.06	0.23	0.07	0.23	0.13	0.06		
	肥満傾向	1.42	0.73	1.38	1.13	2.24	1.61	3.10	2.38	3.36	2.55	3.67	2.53	1.81		
4 脊柱 胸郭 四肢	脊柱異常	0.41	0.30	0.69	0.37	0.53	0.33	0.92	0.53	1.51	0.68	1.46	0.92	0.47		
	胸郭異常	0.41	0.07	0.46	0.09	0.41	0.05	0.75	0.08	0.93	0.13	0.81	0.15	0.10		
	四肢異常	0.65	0.12	1.33	0.12	1.48	0.15	1.38	0.19	1.97	0.21	2.44	0.27	0.18		
5 視力	裸眼視力	1.0以上	69.15	71.88	68.79	68.37	65.29	63.62	59.22	59.47	56.63	55.83	53.93	52.83	62.36	62.35
		1.0未満0.7以上	19.00	17.01	14.78	15.09	12.70	13.94	13.41	13.05	13.19	12.57	12.11	12.15	14.25	14.05
		0.7未満0.3以上	10.22	8.88	11.82	11.31	13.81	13.93	16.96	15.41	17.32	16.62	17.28	17.63	14.49	13.81
		0.3未満	1.62	2.23	4.61	5.24	8.20	8.51	10.41	12.07	12.86	14.98	16.69	17.39	8.90	9.79
	眼鏡・コンタクト装用者(再掲)	1.08	1.73	2.42	2.76	4.62	4.52	7.53	7.62	8.92	10.56	12.76	13.18	6.09	6.51	
6 眼疾患	(1)感染性眼疾患	0.06	0.07	-	0.04	-	0.06	-	0.06	-	0.04	-	0.03	0.01	0.05	
	(2)アレルギー性眼疾患	3.97	6.71	3.76	7.18	3.88	7.81	3.55	8.56	4.15	8.95	4.57	9.69	3.98	8.14	
	(3)その他の眼疾患	3.50	2.54	3.59	2.49	5.29	2.57	4.01	2.45	4.68	2.69	4.10	2.44	4.19	2.53	
7 聴力	難聴	1.24	0.91	0.69	0.61	0.77	0.47	0.58	0.37	0.82	0.59	
8 耳鼻咽喉 科疾患	耳疾患	15.67	11.57	11.29	9.37	9.72	8.57	7.88	7.89	8.30	7.70	8.49	7.38	10.21	8.76	
	ア アレルギー性鼻疾患	12.57	15.92	12.86	17.29	16.14	18.56	14.21	20.15	15.50	20.81	16.32	22.01	14.60	19.09	
	イ その他の鼻・副鼻腔疾患	11.68	4.90	10.59	4.49	9.89	4.25	10.70	3.81	9.01	3.56	11.26	3.28	10.52	4.06	
	口腔咽喉頭疾患	0.83	0.29	0.29	0.18	0.24	0.19	0.29	0.16	0.35	0.17	0.29	0.18	0.38	0.20	
9 皮膚疾患	感染性皮膚疾患	0.24	0.09	-	0.07	-	0.07	0.11	0.08	-	0.05	0.12	0.05	0.08	0.07	
	アレルギー性皮膚疾患(アトピー)	4.31	4.31	4.21	4.40	4.78	4.79	4.25	4.89	4.35	4.67	4.71	4.73	4.44	4.63	
	アレルギー性皮膚疾患(アトピー以外)	0.24	0.62	0.12	0.62	0.06	0.67	0.23	0.65	0.06	0.59	0.29	0.52	0.17	0.61	
	その他の皮膚疾患	0.53	0.53	0.40	0.53	0.24	0.49	0.46	0.54	0.46	0.44	0.64	0.42	0.46	0.49	
10 結核	結核患者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	精密検査対象者	0.82	0.48	0.23	0.16	0.23	0.15	0.28	0.16	0.52	0.17	0.11	0.13	0.37	0.21	
11 心臓	心臓疾患	3.37	1.28	1.15	0.72	0.71	0.72	0.92	0.69	0.81	0.52	0.64	0.56	1.26	0.75	
	心電図異常	1.13	1.68	1.13	1.68	
12 検尿	尿蛋白検出	0.06	0.15	0.17	0.20	0.23	0.17	0.23	0.22	0.52	0.33	0.86	0.89	0.35	0.33	
	尿糖検出	-	0.05	-	0.03	-	0.04	0.06	0.06	0.11	0.06	0.06	0.08	0.04	0.06	
13 その他	気管支喘息	4.31	3.74	3.00	3.56	3.72	3.42	2.76	3.43	2.90	3.60	2.79	3.33	3.24	3.52	
	腎臓疾患	0.41	0.18	0.35	0.20	0.65	0.19	0.17	0.21	0.41	0.20	0.70	0.29	0.45	0.21	
	言語障害	0.41	0.36	0.29	0.34	0.12	0.25	0.17	0.21	0.12	0.20	0.12	0.16	0.20	0.25	
	その他の疾病・異常	1.06	1.19	0.63	1.24	0.77	1.27	0.92	1.20	1.10	1.17	1.34	1.19	0.97	1.21	
	14 歯科	う歯	ア 処置完了者	10.71	10.61	17.23	16.57	23.90	21.11	23.79	23.19	21.03	21.18	18.16	16.29	19.17
イ 未処置歯のある者			15.17	11.85	14.39	13.68	16.74	15.11	16.94	16.04	14.25	13.92	10.13	10.39	14.60	13.49
ウ 永久歯のう歯経験者			1.49	1.22	3.47	3.53	6.46	5.57	8.58	9.66	11.12	12.13	16.71	14.73	7.99	7.74
要観察歯のある者		5.95	4.37	6.36	5.80	9.63	6.79	7.95	8.02	9.97	8.33	12.92	8.50	8.80	6.95	
歯周疾患		-	0.30	0.29	0.61	0.23	1.02	0.35	1.40	0.87	1.54	1.69	2.03	0.57	1.14	
歯周疾患要観察者		1.37	2.19	4.34	4.26	6.87	6.35	6.91	7.06	6.49	8.19	10.54	8.50	6.10	6.06	
歯列・咬合の異常		1.19	1.88	1.91	2.99	3.11	3.81	2.82	3.62	2.14	3.81	3.49	3.84	2.45	3.32	
顎関節の異常		0.12	0.03	-	0.06	-	0.10	0.12	0.10	-	0.11	0.12	0.17	0.06	0.09	
歯垢の状態		0.54	1.91	1.68	3.06	2.23	4.18	3.05	4.76	2.55	4.82	4.95	5.24	2.51	3.98	
その他の歯・口腔の疾病・異常	2.32	2.49	1.79	1.96	2.17	1.86	2.59	2.02	1.74	2.00	2.27	1.85	2.15	2.03		
15 身体 測定値	身長(cm)	117.2	117.3	123.4	123.4	129.4	128.7	134.5	134.7	140.1	140.6	146.5	146.7			
	体重(kg)	21.8	21.7	24.7	24.6	28.4	28.0	31.7	32.0	35.8	36.4	40.2	40.2			

* 葛飾区は令和5年度実績、東京都は令和4年度実績 *「-」は該当者なし、「0.00」は計数が0.005未満の場合、「…(点線)」は検査の対象学年でない場合を表す。

令和5年度 定期健康診断 疾病異常調査結果集計表

項目1、2、15以外の単位は%(出現率)

項目	小学生(女子)															
	区 1年生	都 1年生	区 2年生	都 2年生	区 3年生	都 3年生	区 4年生	都 4年生	区 5年生	都 5年生	区 6年生	都 6年生	区計	都計		
1 在籍者数(人)	1,587	49,616	1,675	49,730	1,698	48,620	1,671	48,088	1,628	47,317	1,641	47,828	9,900	291,199		
2 受診者数(人)	1,573	49,136	1,660	49,170	1,677	48,091	1,651	47,377	1,608	46,531	1,604	46,958	9,773	287,263		
3 栄養状態	栄養不良	-	0.03	-	0.03	0.18	0.09	0.06	0.11	0.31	0.12	0.12	0.10	0.11	0.08	
	肥満傾向	1.14	0.57	1.57	0.84	1.85	1.19	2.06	1.30	2.36	1.24	3.43	1.37	2.07	1.08	
4 脊柱 胸郭 四肢	脊柱異常	0.38	0.30	0.54	0.35	1.19	0.44	0.85	0.61	2.86	1.14	4.93	1.31	1.78	0.68	
	胸郭異常	0.45	0.06	0.30	0.04	0.36	0.05	0.79	0.05	0.31	0.05	0.37	0.06	0.43	0.05	
	四肢異常	0.38	0.10	0.42	0.09	0.78	0.11	1.15	0.12	1.55	0.15	1.56	0.24	0.97	0.13	
5 視力	裸眼視力	1.0以上	71.11	72.26	66.52	66.32	60.61	59.57	54.59	54.05	49.68	49.19	44.94	44.85	58.42	58.43
		1.0未満0.7以上	15.71	17.51	14.90	16.20	14.08	15.14	14.45	14.40	13.48	13.36	13.36	12.53	14.37	14.98
		0.7未満0.3以上	11.05	8.39	14.29	12.19	17.05	15.50	17.84	17.81	20.58	19.16	20.89	20.11	16.78	15.23
		0.3未満	2.13	1.84	4.29	5.28	8.27	9.79	13.12	13.75	16.25	18.28	20.81	22.51	10.43	11.36
		眼鏡・コンタクト装用者(再掲)	2.13	1.98	3.00	2.96	4.92	5.72	9.25	9.52	12.35	14.14	17.56	19.18	7.88	8.44
6 眼疾患	(1)感染性眼疾患	-	0.04	-	0.03	-	0.06	-	0.07	-	0.05	-	0.02	-	0.05	
	(2)アレルギー性眼疾患	2.86	5.55	2.96	6.02	2.82	6.46	2.80	7.43	3.13	7.53	3.27	8.88	2.97	6.96	
	(3)その他の眼疾患	4.33	2.42	3.20	2.37	4.26	2.44	2.86	2.26	3.44	2.23	3.53	2.36	3.60	2.35	
7 聴力	難聴	0.95	0.91	1.38	0.68	0.42	0.63	0.75	0.56	0.87	0.70	
8 耳鼻咽喉 科疾患	耳疾患	14.47	11.63	9.86	9.46	8.54	8.32	7.47	7.53	8.31	7.13	5.76	6.53	9.04	8.47	
	ア アレルギー性鼻疾患	9.13	11.42	9.98	12.52	10.41	13.09	8.93	14.87	11.88	14.47	10.20	16.46	10.09	13.77	
	イ その他の鼻・副鼻腔疾患	7.01	3.16	5.63	2.73	5.60	2.37	6.44	2.28	6.13	2.06	5.51	2.13	6.04	2.46	
	口腔咽喉頭疾患	0.77	0.27	0.54	0.21	0.18	0.17	0.30	0.19	0.13	0.15	0.19	0.10	0.35	0.18	
9 皮膚疾患	感染性皮膚疾患	0.06	0.06	-	0.03	0.12	0.04	-	0.04	-	0.04	-	0.05	0.03	0.04	
	アレルギー性皮膚疾患(アトピー)	3.37	3.75	2.65	3.91	3.82	4.27	3.03	4.35	3.79	4.09	3.62	4.20	3.38	4.09	
	アレルギー性皮膚疾患(アトピー以外)	0.13	0.69	0.06	0.62	0.18	0.58	0.36	0.60	0.25	0.54	0.37	0.59	0.23	0.60	
	その他の皮膚疾患	0.76	0.47	0.60	0.47	0.78	0.42	0.30	0.43	0.68	0.44	0.12	0.36	0.54	0.43	
10 結核	結核患者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	精密検査対象者	0.95	0.51	0.30	0.12	0.12	0.13	0.18	0.16	0.25	0.13	0.24	0.14	0.33	0.20	
11 心臓	心臓疾患	2.03	1.14	1.27	0.66	0.42	0.66	0.67	0.64	0.56	0.57	0.69	0.53	0.93	0.70	
	心電図異常	0.70	1.18	0.70	1.18	
12 検尿	尿蛋白検出	0.38	0.29	0.24	0.42	0.41	0.47	0.42	0.65	0.68	1.11	1.35	1.65	0.58	0.76	
	尿糖検出	0.06	0.06	0.12	0.06	0.12	0.05	0.24	0.05	0.18	0.09	0.18	0.14	0.15	0.08	
13 その他	気管支喘息	2.29	2.71	2.41	2.48	2.39	2.51	2.00	2.45	1.93	2.36	1.50	2.20	2.09	2.45	
	腎臓疾患	0.76	0.31	0.96	0.31	0.54	0.31	1.15	0.33	1.24	0.40	1.93	0.50	1.09	0.36	
	言語障害	0.19	0.17	-	0.17	-	0.11	0.12	0.08	-	0.09	0.06	0.08	0.06	0.12	
	その他の疾病・異常	3.24	1.10	2.71	1.05	2.86	1.03	2.67	1.15	2.49	1.04	3.37	0.98	2.89	1.06	
14 歯科	う歯	ア 処置完了者	10.32	10.23	14.76	15.40	20.67	20.30	20.22	22.19	19.84	18.78	17.43	16.05	17.25	17.11
		イ 未処置歯のある者	13.06	11.06	14.64	13.09	16.25	14.28	15.42	14.68	15.78	12.70	9.46	9.97	14.12	12.63
		ウ 永久歯のう歯経験者	1.72	1.59	3.37	4.27	7.89	6.69	9.47	11.42	16.66	14.45	18.23	17.78	9.55	9.24
	要観察歯のある者	5.22	4.75	7.65	6.40	10.45	7.74	9.47	9.02	10.54	9.13	11.31	9.63	9.13	7.74	
	歯周疾患	0.06	0.34	0.24	0.60	0.54	0.89	0.36	1.18	0.56	1.27	1.24	1.44	0.50	0.95	
	歯周疾患要観察者	1.85	2.41	3.55	4.56	6.87	5.71	6.38	6.51	6.30	7.05	9.89	7.25	5.82	5.55	
	歯列・咬合の異常	1.46	2.35	2.59	3.56	2.63	4.01	2.73	3.81	2.68	4.06	3.58	4.02	2.62	3.63	
	顎関節の異常	-	0.04	0.06	0.10	-	0.11	0.06	0.13	0.06	0.13	0.12	0.19	0.05	0.12	
	歯垢の状態	0.51	1.83	1.57	2.62	2.75	3.08	1.94	3.37	2.18	3.45	2.72	3.68	1.95	2.99	
	その他の歯・口腔の疾病・異常	1.78	2.32	2.77	1.99	2.03	1.82	2.43	2.04	1.93	1.88	3.15	1.87	2.35	1.99	
15 身体 測定値	身長(cm)	116.6	116.3	122.3	122.6	128.4	129.0	134.8	135.1	141.6	142.1	148.6	148.7			
	体重(kg)	21.3	21.3	24.3	24.1	27.5	27.3	31.6	30.8	35.7	35.4	41.3	40.7			

* 葛飾区は令和5年度実績、東京都は令和4年度実績 *「-」は該当者なし、「0.00」は計数が0.005未満の場合、「…(点線)」は検査の対象学年でない場合を表す。

令和5年度 定期健康診断 疾病異常調査結果集計表

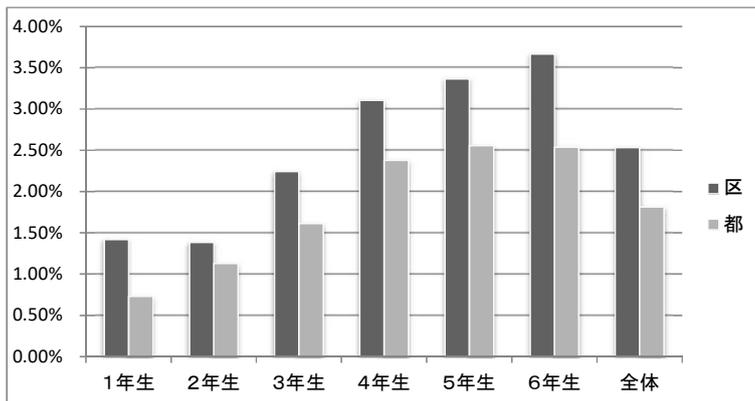
項目1、2、15以外の単位は%(出現率)

項目	中学生(男子)								中学生(女子)								
	区 1年生	都 1年生	区 2年生	都 2年生	区 3年生	都 3年生	区計	都計	区 1年生	都 1年生	区 2年生	都 2年生	区 3年生	都 3年生	区計	都計	
1 在籍者数(人)	1,416	40,833	1,517	41,241	1,504	41,448	4,437	123,522	1,402	37,596	1,379	37,887	1,418	37,828	4,199	113,311	
2 受診者数(人)	1,368	39,504	1,449	38,916	1,412	38,918	4,229	117,338	1,347	36,356	1,289	35,666	1,314	35,398	3,950	107,420	
3 栄養状態	栄養不良	0.44	0.12	0.21	0.07	-	0.09	0.21	0.09	0.45	0.15	0.16	0.16	0.30	0.13	0.30	
	肥満傾向	1.68	1.16	1.52	1.12	1.27	1.03	1.49	1.10	1.04	0.59	1.24	0.64	0.61	0.63	0.96	
4 脊柱 胸郭 四肢	脊柱異常	2.19	1.38	3.17	1.38	2.20	1.16	2.53	1.31	6.90	2.68	7.14	2.57	2.74	2.41	5.59	
	胸郭異常	0.07	0.22	0.35	0.21	0.14	0.20	0.19	0.21	-	0.03	-	0.05	-	0.03	-	
	四肢異常	2.56	0.44	2.48	0.32	1.42	0.40	2.15	0.38	1.41	0.21	2.25	0.25	1.22	0.31	1.62	
5 視力	裸眼視力	1.0以上	47.21	47.36	41.23	42.39	39.17	38.71	42.53	42.95	39.79	40.72	37.16	35.87	34.47	33.99	37.22
		1.0未満0.7以上	13.09	13.67	14.89	13.70	16.07	13.73	14.68	13.70	17.60	14.26	14.98	13.70	15.29	13.22	16.00
		0.7未満0.3以上	18.35	19.13	20.34	21.16	21.91	22.56	20.19	20.90	19.54	20.69	21.99	22.69	21.91	22.92	21.10
		0.3未満	21.35	19.83	23.54	22.75	22.84	25.00	22.59	22.45	23.08	24.34	25.88	27.74	28.33	29.87	25.68
		眼鏡・コンタクト装用者(再掲)	12.43	13.55	13.53	15.39	15.65	17.43	13.86	15.40	17.42	18.97	17.63	22.06	21.03	25.29	18.64
6 眼疾患	(1)感染性眼疾患	-	0.07	0.07	0.11	0.07	0.08	0.05	0.09	-	0.03	0.16	0.04	-	0.03	0.05	
	(2)アレルギー性眼疾患	2.72	9.90	2.92	10.21	2.16	10.21	2.60	10.10	2.51	8.71	1.80	9.66	3.19	9.05	2.50	
	(3)その他の眼疾患	4.49	2.32	3.62	2.40	2.87	2.40	3.65	2.37	3.99	2.17	2.43	1.93	2.95	1.94	3.14	
7 聴力	難聴	0.29	0.42	0.49	0.48	0.39	0.45	0.43	0.44	0.07	0.42	0.26	
8 耳鼻咽喉 科疾患	耳疾患	6.46	8.24	6.32	8.22	5.22	7.47	6.00	7.98	4.80	6.54	4.29	5.70	4.49	4.54	4.53	
	ア アレルギー性鼻疾患	26.87	21.14	20.50	21.49	21.68	20.50	22.97	21.05	20.31	15.63	15.98	17.36	18.20	16.78	18.20	
	イ その他の鼻・副鼻腔疾患	4.19	2.78	5.00	2.41	4.79	2.13	4.67	2.44	3.18	1.61	2.81	1.57	2.52	1.46	2.84	
	口腔咽喉頭疾患	0.37	0.18	0.35	0.16	0.15	0.12	0.29	0.15	0.15	0.12	0.16	0.15	0.32	0.09	0.20	
9 皮膚疾患	感染性皮膚疾患	-	0.03	-	0.03	-	0.04	-	0.03	-	0.04	-	0.02	-	0.04	-	
	アレルギー性皮膚疾患(アトピー)	3.14	4.33	2.76	4.04	3.33	4.17	3.07	4.18	3.93	4.05	3.57	3.93	3.88	3.64	3.80	
	アレルギー性皮膚疾患(アトピー以外)	0.07	0.47	-	0.38	0.14	0.44	0.07	0.43	-	0.53	-	0.52	-	0.50	-	
	その他の皮膚疾患	0.22	0.15	0.35	0.18	0.21	0.13	0.26	0.15	0.15	0.16	0.08	0.18	-	0.16	0.08	
10 結核	結核患者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	精密検査対象者	0.43	0.20	0.34	0.13	0.34	0.12	0.37	0.15	-	0.18	-	0.11	-	0.13	-	
11 心臓	心臓疾患	1.02	1.23	1.38	0.64	0.71	0.63	1.04	0.83	1.41	1.12	0.93	0.61	0.91	0.62	1.09	
	心電図異常	1.40	2.22	1.40	2.22	1.40	1.84	1.40	
12 検尿	尿蛋白検出	2.08	1.90	2.91	2.58	3.77	2.75	2.93	2.41	1.82	1.92	1.66	1.75	1.72	1.72	1.74	
	尿糖検出	0.07	0.12	0.20	0.15	-	0.18	0.09	0.15	0.07	0.16	0.23	0.18	0.15	0.16	0.15	
13 その他	気管支喘息	3.80	3.22	2.69	3.28	2.34	3.53	2.93	3.35	1.63	2.07	2.02	2.20	2.66	2.34	2.10	
	腎臓疾患	0.73	0.42	0.97	0.44	1.35	0.38	1.02	0.42	1.11	0.49	2.17	0.46	1.14	0.40	1.47	
	言語障害	0.15	0.10	-	0.13	0.07	0.08	0.07	0.10	-	0.04	0.08	0.06	-	0.05	0.03	
	その他の疾病・異常	1.90	1.52	1.24	1.44	1.63	1.55	1.58	1.50	1.11	1.44	0.85	1.45	0.84	1.42	0.94	
14 歯科	う歯	ア 処置完了者	17.13	14.29	14.79	14.89	15.44	16.37	15.77	15.18	15.68	16.33	19.56	18.55	18.74	19.87	17.95
		イ 未処置歯のある者	18.43	9.92	18.75	9.89	22.28	11.31	19.82	10.37	16.05	10.00	20.66	10.68	21.93	12.33	19.50
		ウ 永久歯のう歯経験者	28.96	19.94	29.44	23.19	34.16	26.67	30.85	23.25	27.76	23.52	36.37	27.42	38.92	31.17	34.25
	要観察歯のある者	13.86	10.89	14.44	11.64	17.44	13.04	15.25	11.85	18.85	12.48	19.01	14.24	23.76	15.78	20.54	
	歯周疾患	3.19	3.17	3.75	3.38	4.20	4.10	3.72	3.55	2.06	1.91	1.65	2.29	2.74	2.38	2.16	
	歯周疾患要観察者	15.75	14.50	15.49	15.20	18.58	15.70	16.60	15.13	17.75	11.74	18.15	11.86	16.22	11.52	17.37	
	歯列・咬合の異常	4.43	4.68	5.14	4.64	6.19	4.56	5.26	4.62	6.70	4.90	6.52	5.10	7.39	4.67	6.87	
	顎関節の異常	0.07	0.16	0.21	0.21	0.36	0.23	0.21	0.20	0.07	0.19	0.55	0.22	0.76	0.26	0.46	
	歯垢の状態	6.31	5.48	6.11	5.80	7.54	6.40	6.65	5.89	4.57	4.02	3.85	4.24	3.50	4.69	3.98	
	その他の歯・口腔の疾病・異常	1.31	1.45	1.46	1.42	1.49	1.42	1.42	1.43	2.43	1.28	2.28	1.35	2.13	1.51	2.28	
15 身体 測定値	身長(cm)	154.7	154.6	161.7	161.6	166.3	166.1			152.7	152.8	155.2	155.6	156.9	156.9		
	体重(kg)	46.7	45.8	51.8	51.2	55.6	55.1			45.7	44.6	48.4	47.8	50.5	49.7		

* 葛飾区は令和5年度実績、東京都は令和4年度実績 *「-」は該当者なし、「0.00」は計数が0.005未満の場合、「…(点線)」は検査の対象学年でない場合を表す。

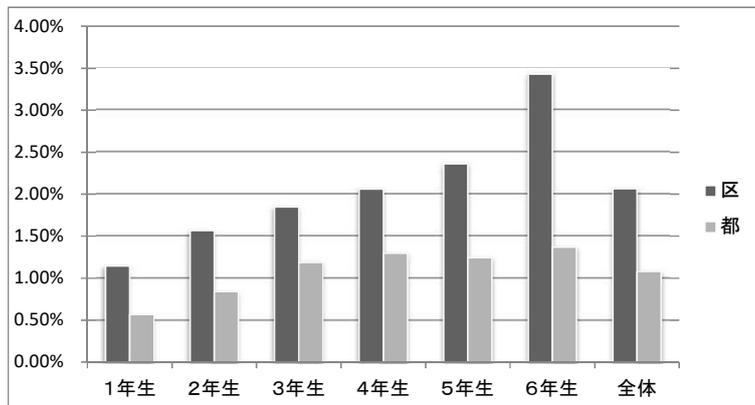
(1) 肥満傾向 …学校医により肥満傾向で特に注意を要すると判定された者

○小学生(男子)



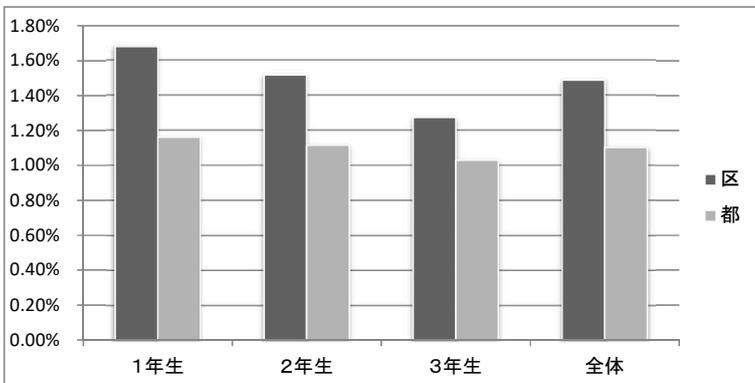
	区	都
1年生	1.42%	0.73%
2年生	1.38%	1.13%
3年生	2.24%	1.61%
4年生	3.10%	2.38%
5年生	3.36%	2.55%
6年生	3.67%	2.54%
全体	2.53%	1.81%

○小学生(女子)



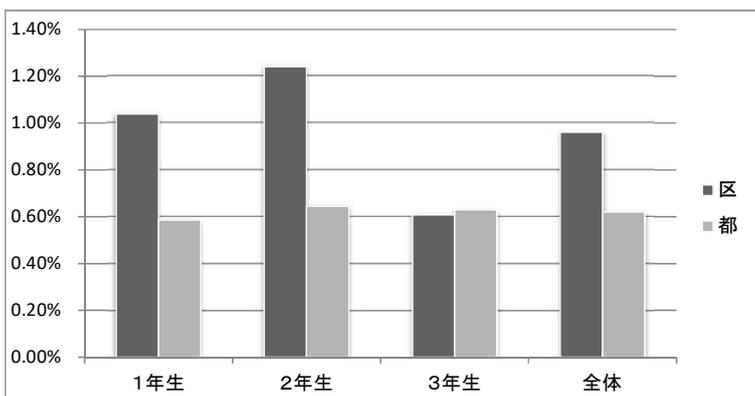
	区	都
1年生	1.14%	0.57%
2年生	1.57%	0.84%
3年生	1.85%	1.19%
4年生	2.06%	1.30%
5年生	2.36%	1.24%
6年生	3.43%	1.37%
全体	2.07%	1.08%

○中学生(男子)



	区	都
1年生	1.68%	1.16%
2年生	1.52%	1.12%
3年生	1.27%	1.03%
全体	1.49%	1.10%

○中学生(女子)

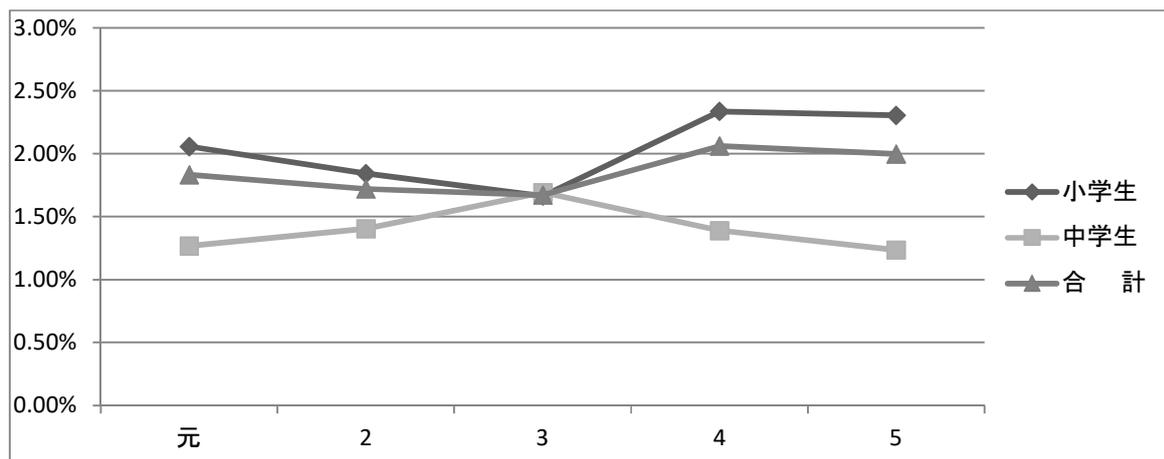


	区	都
1年生	1.04%	0.59%
2年生	1.24%	0.64%
3年生	0.61%	0.63%
全体	0.96%	0.62%

○過去5年間に見る肥満傾向者割合の推移(葛飾区)

葛飾区の肥満傾向者の割合は、小学生は増加傾向、中学生は減少傾向となっている。

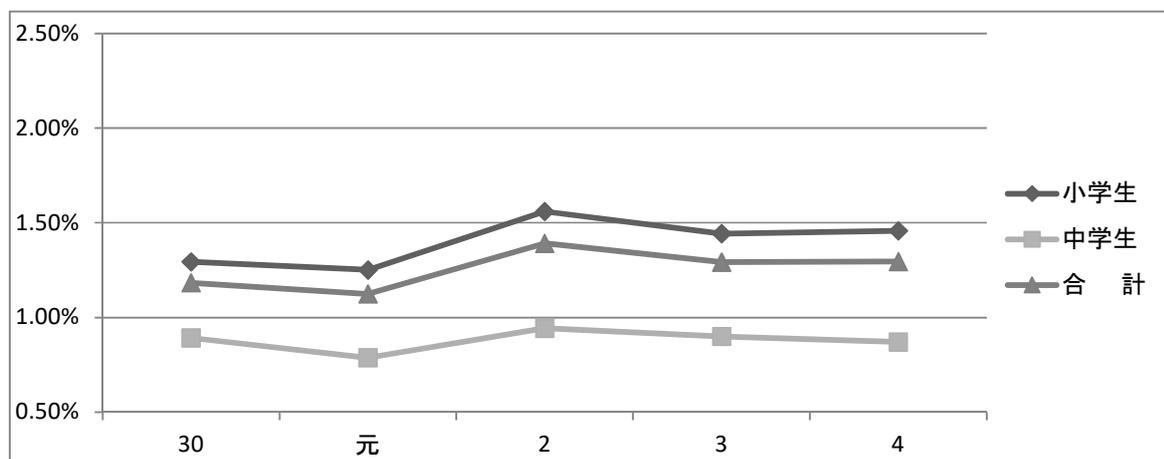
年度	小学生			中学生			合 計		
	受診者数	肥満人数	割合	受診者数	肥満人数	割合	受診者数	肥満人数	割合
元	20,507人	422人	2.06%	8,135人	103人	1.27%	28,642人	525人	1.83%
2	20,245人	373人	1.84%	7,830人	110人	1.40%	28,075人	483人	1.72%
3	20,431人	340人	1.66%	7,859人	133人	1.69%	28,290人	473人	1.67%
4	20,247人	473人	2.34%	8,275人	115人	1.39%	28,522人	588人	2.06%
5	20,074人	463人	2.31%	8,179人	101人	1.23%	28,253人	564人	2.00%



○過去5年間に見る肥満傾向者割合の推移(東京都)

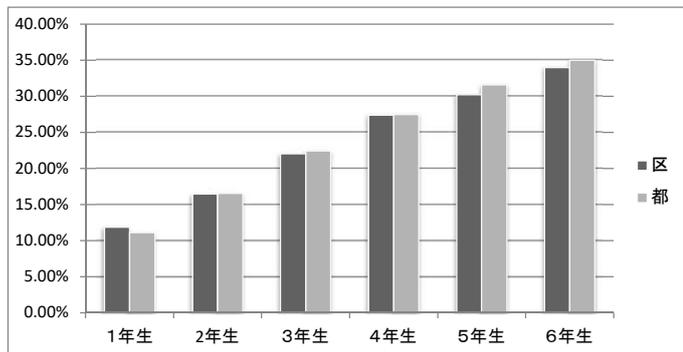
東京都の肥満傾向者の割合は、全体的にほぼ横ばいで推移している。

年度	小学生			中学生			合 計		
	受診者数	肥満人数	割合	受診者数	肥満人数	割合	受診者数	肥満人数	割合
30	581,747人	7,526人	1.29%	220,139人	1,963人	0.89%	801,886人	9,489人	1.18%
元	586,446人	7,339人	1.25%	220,751人	1,738人	0.79%	807,197人	9,077人	1.12%
2	587,252人	9,160人	1.56%	219,966人	2,075人	0.94%	807,218人	11,235人	1.39%
3	590,867人	8,531人	1.44%	226,528人	2,038人	0.90%	817,395人	10,569人	1.29%
4	592,154人	8,630人	1.46%	224,758人	1,960人	0.87%	816,912人	10,590人	1.30%



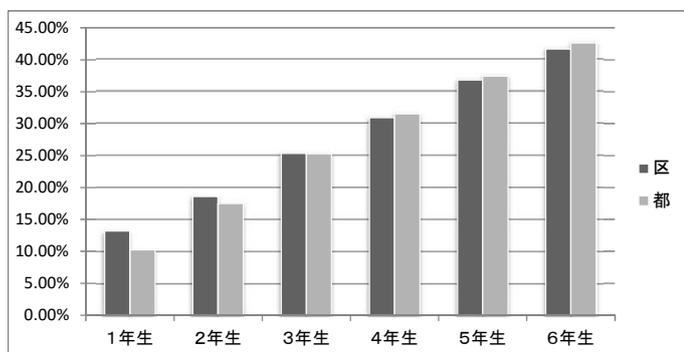
(2) 裸眼視力(0.7未満の出現率)

○小学生(男子)



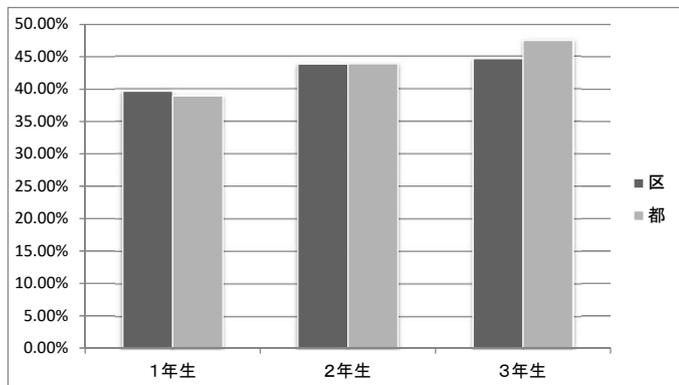
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
区	11.85%	16.43%	22.01%	27.37%	30.19%	33.97%
都	11.11%	16.54%	22.44%	27.48%	31.60%	35.02%

○小学生(女子)



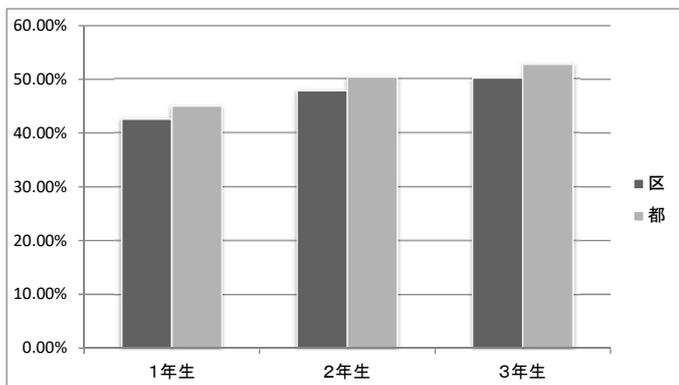
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
区	13.19%	18.58%	25.32%	30.96%	36.83%	41.70%
都	10.23%	17.48%	25.29%	31.56%	37.45%	42.62%

○中学生(男子)



	1年生	2年生	3年生
区	39.70%	43.88%	44.75%
都	38.97%	43.91%	47.56%

○中学生(女子)



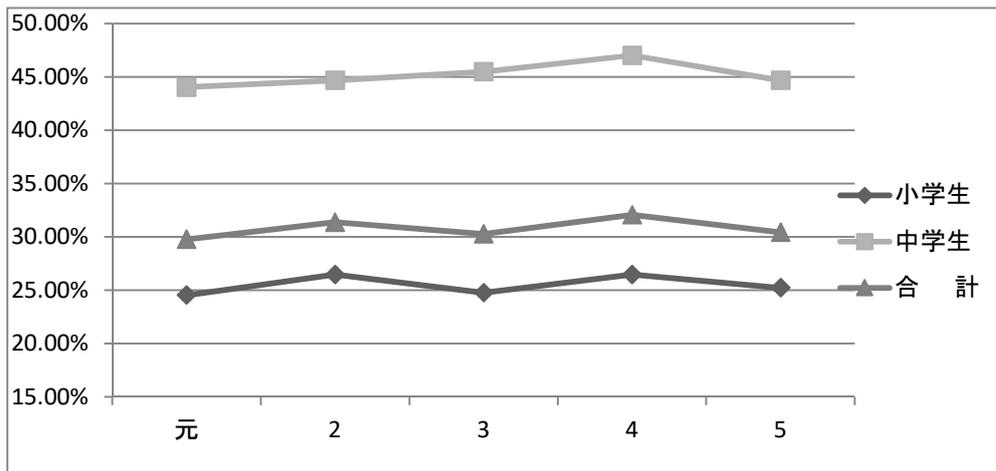
	1年生	2年生	3年生
区	42.62%	47.87%	50.24%
都	45.03%	50.42%	52.79%

○過去5年間に見る裸眼視力0.7未満の推移（葛飾区）

葛飾区の裸眼視力0.7未満の者は、小・中学生とも全体的にほぼ横ばいで推移している。

※受診者数は、裸眼検査可能者のみ

年度	小学生			中学生			合計		
	受診者数	0.7未満	割合	受診者数	0.7未満	割合	受診者数	0.7未満	割合
元	19,656人	4,823人	24.54%	7,199人	3,169人	44.02%	26,855人	7,992人	29.76%
2	19,089人	5,053人	26.47%	7,011人	3,132人	44.67%	26,100人	8,185人	31.36%
3	18,941人	4,693人	24.78%	6,873人	3,125人	45.47%	25,814人	7,818人	30.29%
4	19,020人	5,034人	26.47%	7,111人	3,343人	47.01%	26,131人	8,377人	32.06%
5	18,713人	4,722人	25.23%	6,843人	3,056人	44.66%	25,556人	7,778人	30.44%

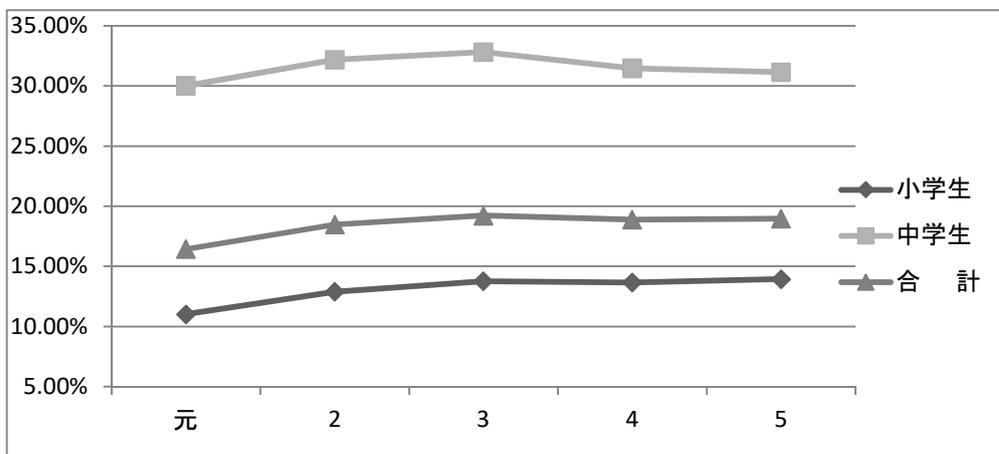


〔参考〕過去5年間に見る眼鏡・コンタクト装着者割合の推移

葛飾区の小・中学生の眼鏡・コンタクト使用の者は、小学生では全体の1割、中学生では3割を超えており、小学生は増加傾向、中学生は令和3年度以降減少傾向となっている。

※受診者数は、眼鏡・コンタクトでの検査者も含む

年度	小学生			中学生			合計		
	受診者数	眼鏡等使用	割合	受診者数	眼鏡等使用	割合	受診者数	眼鏡等使用	割合
元	20,455人	2,255人	11.02%	8,144人	2,444人	30.01%	28,599人	4,699人	16.43%
2	20,444人	2,635人	12.89%	8,321人	2,678人	32.18%	28,765人	5,313人	18.47%
3	20,407人	2,809人	13.76%	8,200人	2,691人	32.82%	28,607人	5,500人	19.23%
4	20,353人	2,783人	13.67%	8,460人	2,661人	31.45%	28,813人	5,444人	18.89%
5	20,232人	2,820人	13.94%	8,336人	2,595人	31.13%	28,568人	5,415人	18.95%

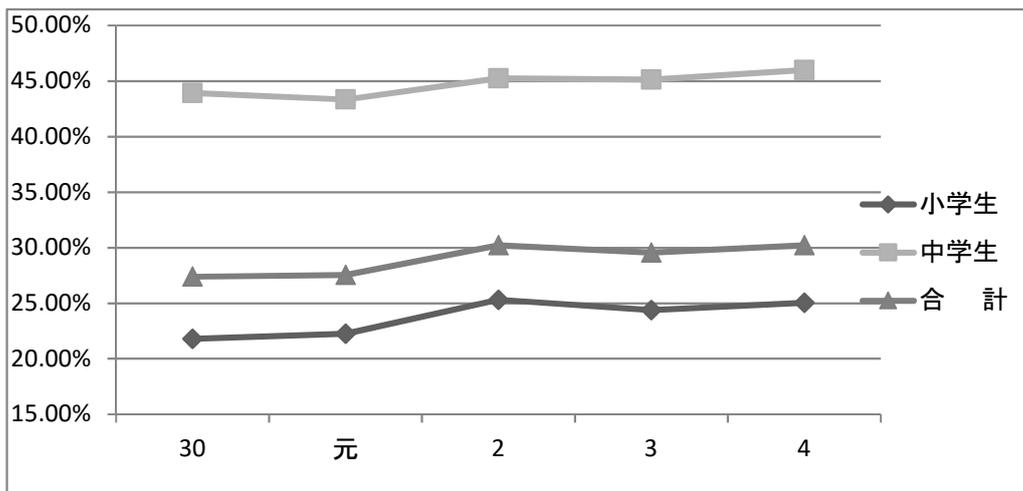


○過去5年間に見る裸眼視力0.7未満の推移（東京都）

東京都の裸眼視力0.7未満の者は、小・中学生とも増加傾向となっている。

※受診者数は、裸眼検査可能者のみ

年度	小学生			中学生			合 計		
	受診者数	0.7未満	割合	受診者数	0.7未満	割合	受診者数	0.7未満	割合
30	553,163人	120,575人	21.80%	187,009人	82,139人	43.92%	740,172人	202,714人	27.39%
元	554,849人	123,438人	22.25%	185,742人	80,503人	43.34%	740,591人	203,941人	27.54%
2	550,748人	139,417人	25.31%	179,265人	81,136人	45.26%	730,013人	220,553人	30.21%
3	552,390人	134,626人	24.37%	183,275人	82,731人	45.14%	735,665人	217,357人	29.55%
4	550,244人	137,750人	25.03%	180,844人	83,174人	45.99%	731,088人	220,924人	30.22%

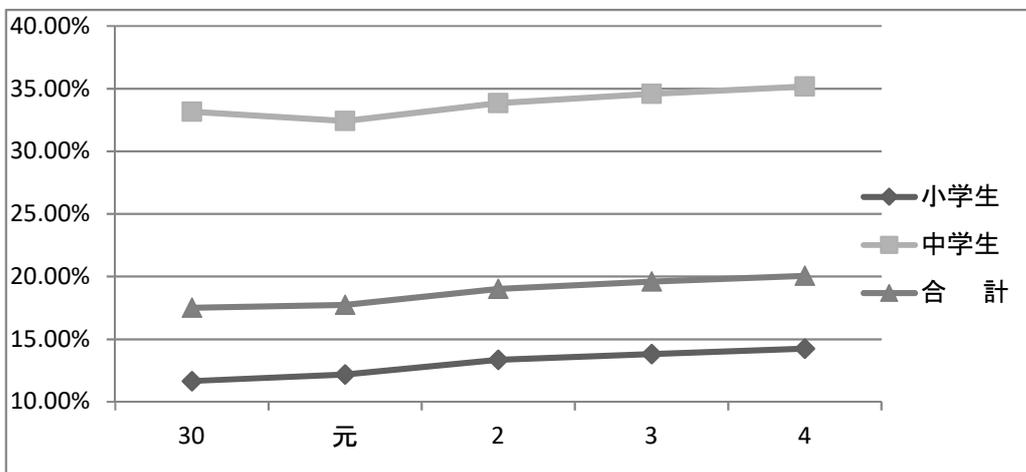


〔参考〕過去5年間に見る眼鏡・コンタクト装着者割合の推移

東京都の小・中学生の眼鏡・コンタクト使用の者は、小学生では全体の1割、中学生では3割を超えており、小・中学生とも増加傾向となっている。

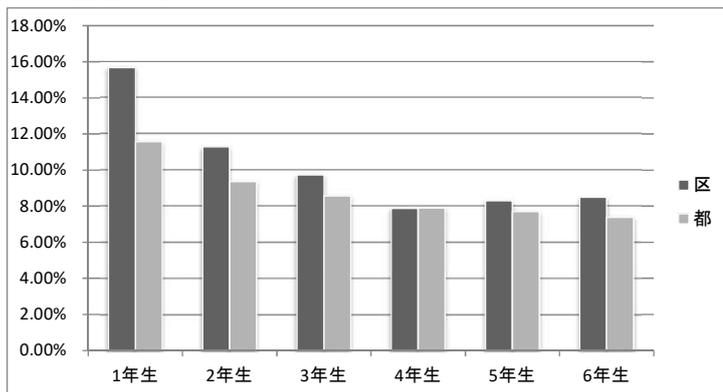
※受診者数は、眼鏡・コンタクトでの検査者も含む

年度	小学生			中学生			合 計		
	受診者数	眼鏡等使用	割合	受診者数	眼鏡等使用	割合	受診者数	眼鏡等使用	割合
30	594,416人	69,313人	11.66%	222,040人	73,662人	33.18%	816,456人	142,975人	17.51%
元	585,986人	71,383人	12.18%	222,246人	72,049人	32.42%	808,232人	143,432人	17.75%
2	587,599人	78,506人	13.36%	223,807人	75,778人	33.86%	811,406人	154,284人	19.01%
3	592,868人	81,945人	13.82%	229,121人	79,266人	34.60%	821,989人	161,211人	19.61%
4	593,926人	84,630人	14.25%	227,799人	80,151人	35.18%	821,725人	164,781人	20.05%



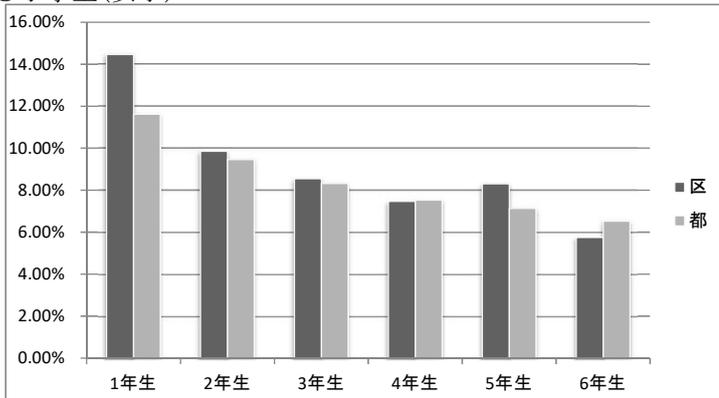
(3) 耳疾患 …難聴以外の耳疾患・異常の者。例えば急性又は慢性中耳炎、内耳炎、外耳炎、メニエール病、
耳介の欠損、耳垢栓塞等の疾患・異常と判定された者

○小学生(男子)



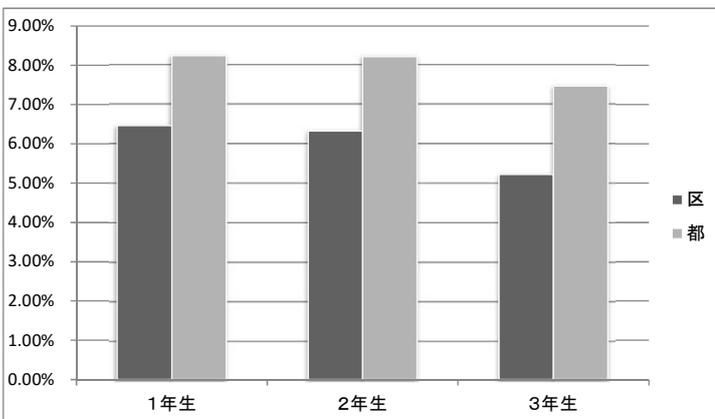
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
区	15.67%	11.29%	9.72%	7.88%	8.30%	8.49%
都	11.57%	9.37%	8.57%	7.89%	7.70%	7.38%

○小学生(女子)



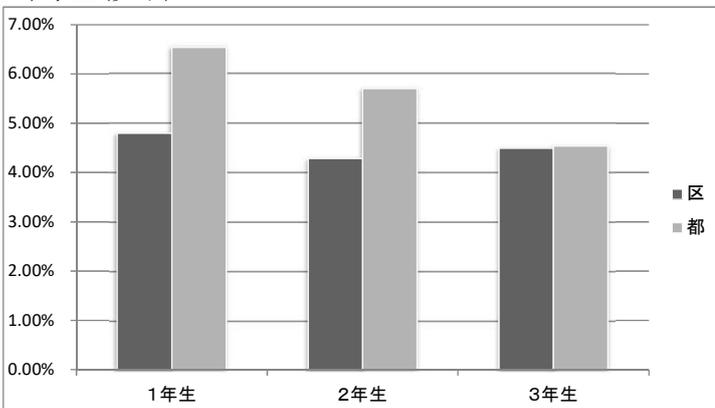
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
区	14.47%	9.86%	8.54%	7.47%	8.31%	5.76%
都	11.63%	9.46%	8.32%	7.53%	7.13%	6.53%

○中学生(男子)



	1年生	2年生	3年生
区	6.46%	6.32%	5.22%
都	8.24%	8.22%	7.47%

○中学生(女子)

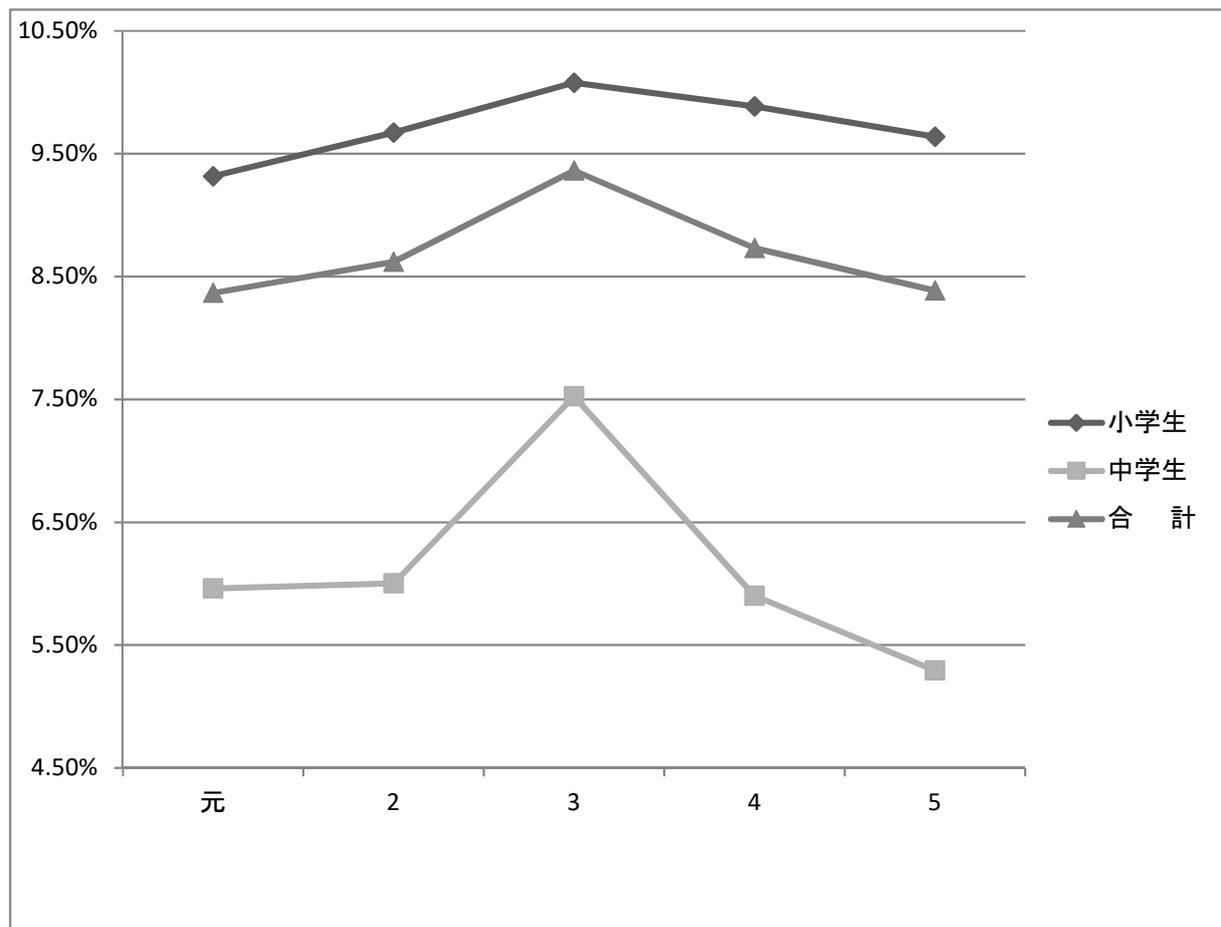


	1年生	2年生	3年生
区	4.80%	4.29%	4.49%
都	6.54%	5.70%	4.54%

○過去5年間に見る耳疾患割合の推移（葛飾区）

葛飾区の耳疾患者は、令和3年度以降、小・中学生ともに減少傾向にある。

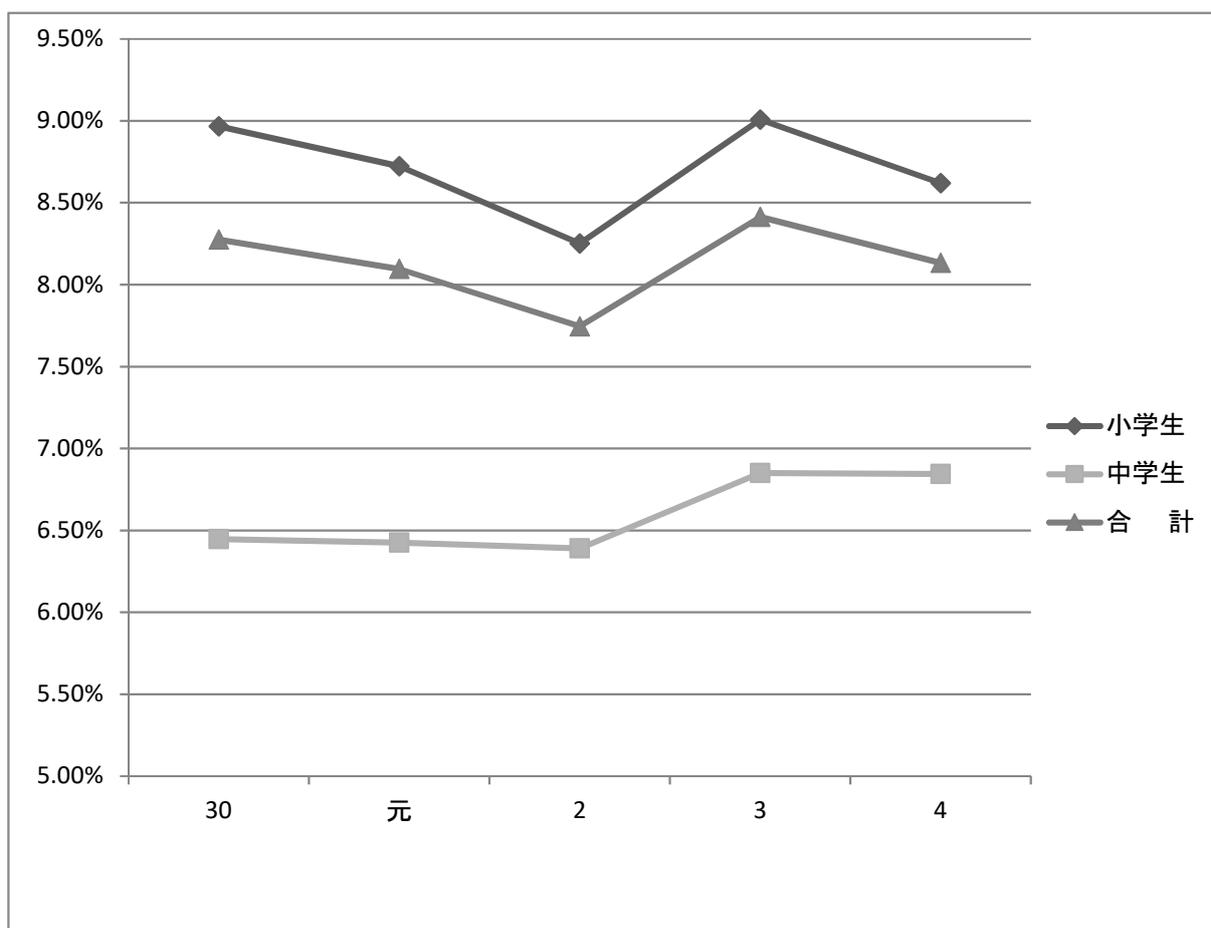
年度	小学生			中学生			合 計		
	受診者数	耳疾患者	割合	受診者数	耳疾患者	割合	受診者数	耳疾患者	割合
元	20,394人	1,900人	9.32%	8,054人	480人	5.96%	28,448人	2,380人	8.37%
2	20,193人	1,953人	9.67%	8,131人	488人	6.00%	28,324人	2,441人	8.62%
3	20,273人	2,043人	10.08%	7,894人	594人	7.52%	28,167人	2,637人	9.36%
4	20,153人	1,992人	9.88%	8,219人	485人	5.90%	28,372人	2,477人	8.73%
5	19,954人	1,923人	9.64%	8,086人	428人	5.29%	28,040人	2,351人	8.38%



○過去5年間に見る耳疾患者割合の推移(東京都)

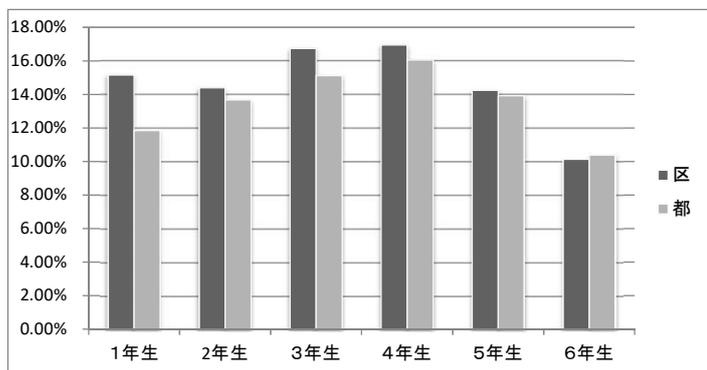
東京都の耳疾患者は、小・中学生ともに増減を繰り返している。

年度	小学生			中学生			合 計		
	受診者数	耳疾患者	割合	受診者数	耳疾患者	割合	受診者数	耳疾患者	割合
30	579,461人	51,959人	8.97%	218,991人	14,117人	6.45%	798,452人	66,076人	8.28%
元	584,011人	50,940人	8.72%	219,007人	14,070人	6.42%	803,018人	65,010人	8.10%
2	576,496人	47,569人	8.25%	215,583人	13,776人	6.39%	792,079人	61,345人	7.74%
3	590,807人	53,219人	9.01%	224,880人	15,405人	6.85%	815,687人	68,624人	8.41%
4	590,770人	50,922人	8.62%	222,785人	15,248人	6.84%	813,555人	66,170人	8.13%



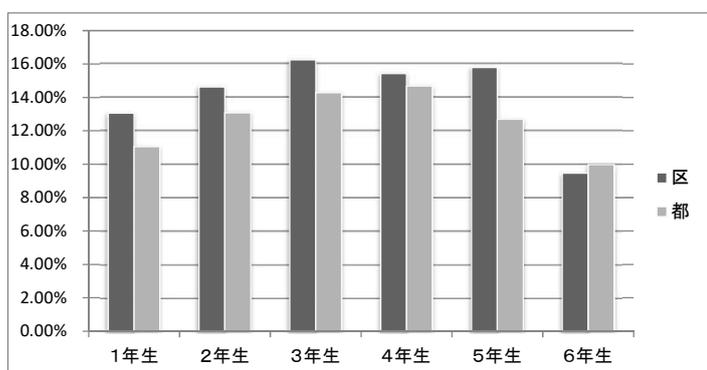
(4) 未処置歯 …乳歯又は永久歯にう歯(歯に穴がない初期う蝕(CO))は含めない)がある者のうち、処置が完了していない歯が1本以上ある者

○小学生(男子)



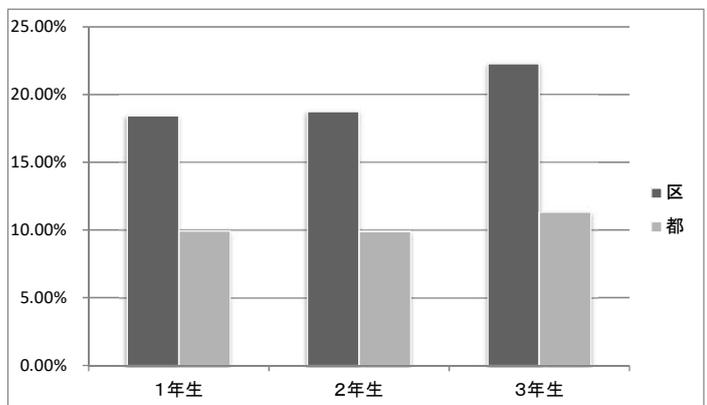
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
区	15.17%	14.39%	16.74%	16.94%	14.25%	10.13%
都	11.85%	13.68%	15.11%	16.04%	13.92%	10.39%

○小学生(女子)



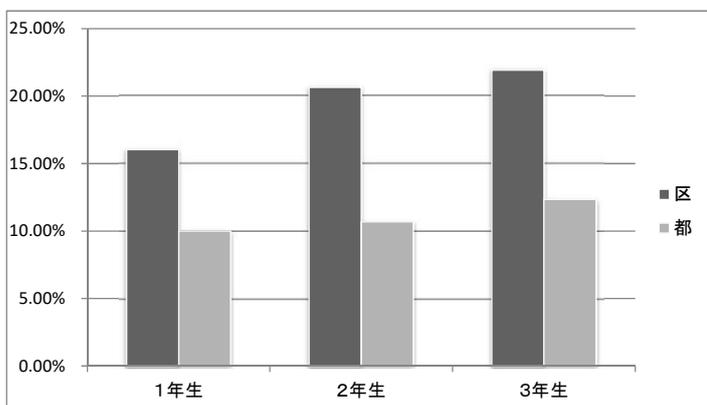
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
区	13.06%	14.64%	16.25%	15.42%	15.78%	9.46%
都	11.06%	13.09%	14.28%	14.68%	12.70%	9.97%

○中学生(男子)



	1年生	2年生	3年生
区	18.43%	18.75%	22.28%
都	9.92%	9.89%	11.31%

○中学生(女子)

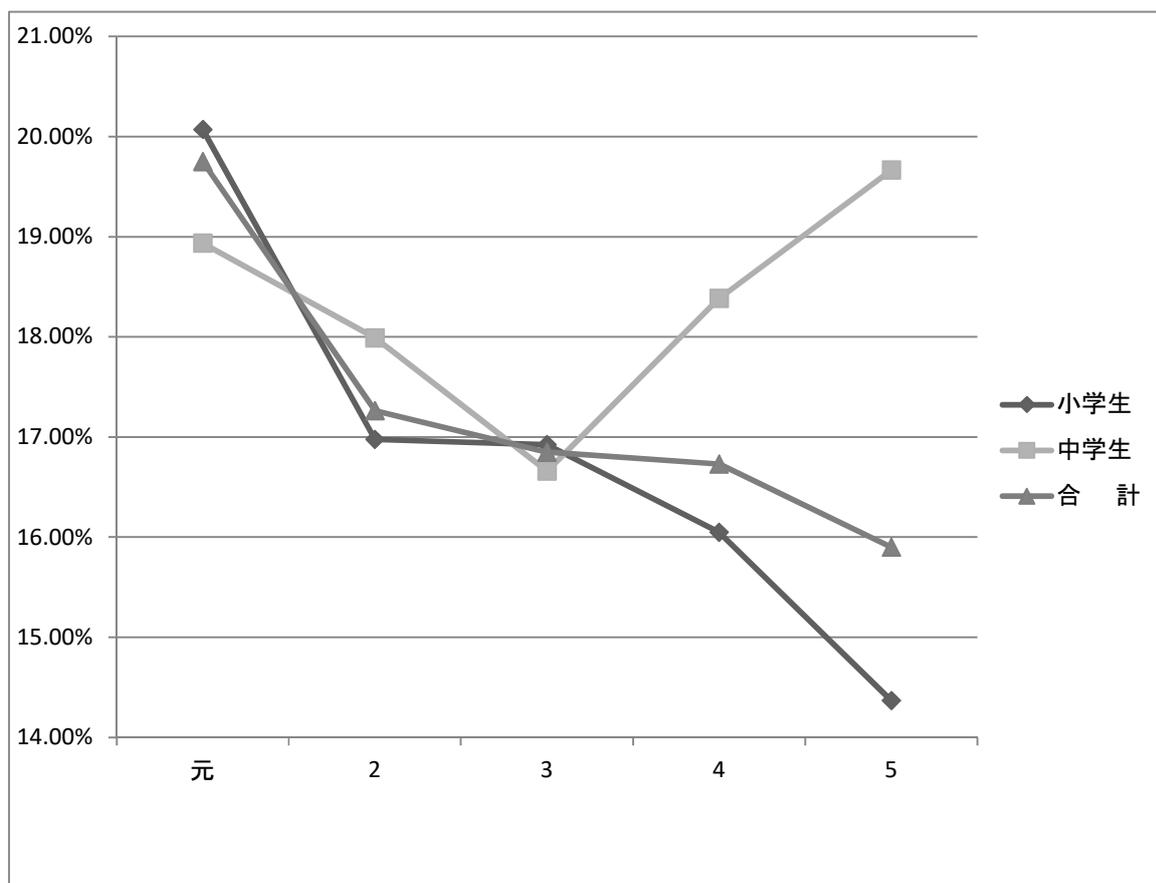


	1年生	2年生	3年生
区	16.05%	20.66%	21.93%
都	10.00%	10.68%	12.33%

○過去5年間に見る未処置う歯のある者の割合の推移（葛飾区）

葛飾区の未処置う歯のある者の割合は、小学生は毎年減少しているが、中学生は令和4年度以降増加している。

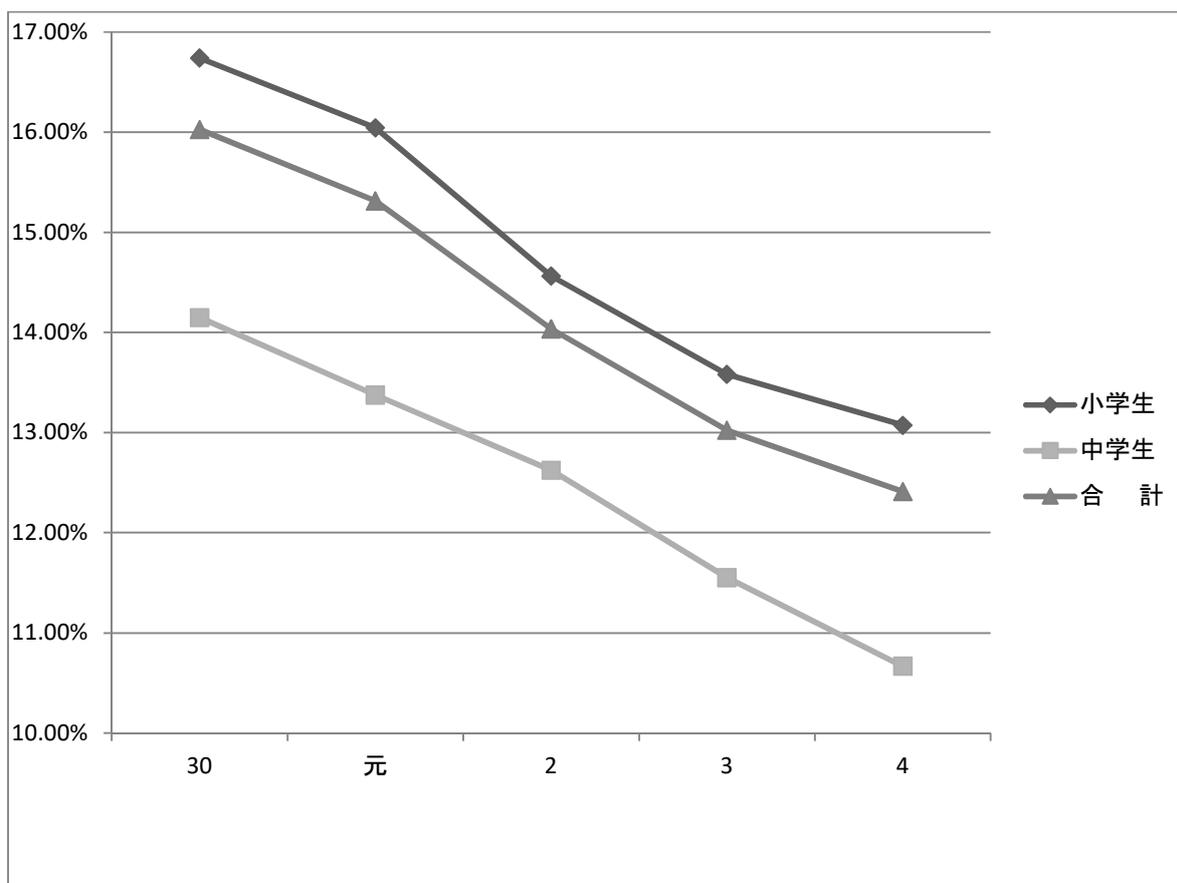
年度	小学生			中学生			合 計		
	受診者数	未処置歯者	割合	受診者数	未処置歯者	割合	受診者数	未処置歯者	割合
元	20,451人	4,105人	20.07%	8,096人	1,533人	18.94%	28,547人	5,638人	19.75%
2	20,324人	3,450人	16.98%	8,115人	1,460人	17.99%	28,439人	4,910人	17.27%
3	20,598人	3,486人	16.92%	7,977人	1,329人	16.66%	28,575人	4,815人	16.85%
4	20,226人	3,246人	16.05%	8,339人	1,533人	18.38%	28,565人	4,779人	16.73%
5	20,066人	2,883人	14.37%	8,167人	1,606人	19.66%	28,233人	4,489人	15.90%



○過去5年間に見る未処置う歯のある者の割合の推移（東京都）

東京都の未処置う歯のある者の割合は、小・中学生ともに過去5年間毎年減り続けている。

年度	小学生			中学生			合 計		
	受診者数	未処置歯者	割合	受診者数	未処置歯者	割合	受診者数	未処置歯者	割合
30	578,551人	96,852人	16.74%	219,556人	31,067人	14.15%	798,107人	127,919人	16.03%
元	583,236人	93,584人	16.05%	219,387人	29,347人	13.38%	802,623人	122,931人	15.32%
2	584,151人	85,078人	14.56%	218,518人	27,589人	12.63%	802,669人	112,667人	14.04%
3	591,909人	80,403人	13.58%	225,421人	26,045人	11.55%	817,330人	106,448人	13.02%
4	589,983人	77,139人	13.07%	223,612人	23,855人	10.67%	813,595人	100,994人	12.41%

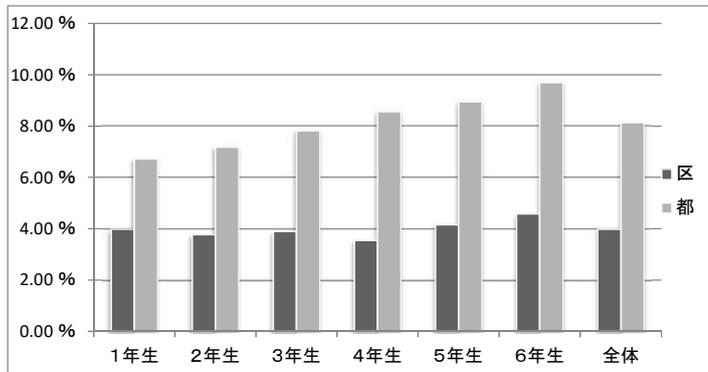


(5) アレルギー関係の疾病り患率

アレルギー関係(アレルギー性眼疾患・アレルギー性鼻疾患・アレルギー性皮膚疾患)の疾病り患率状況を見ると、葛飾区の小学生は、都平均のり患率と比べて、アレルギー性鼻疾患(中学生)を除いて低くなっている。

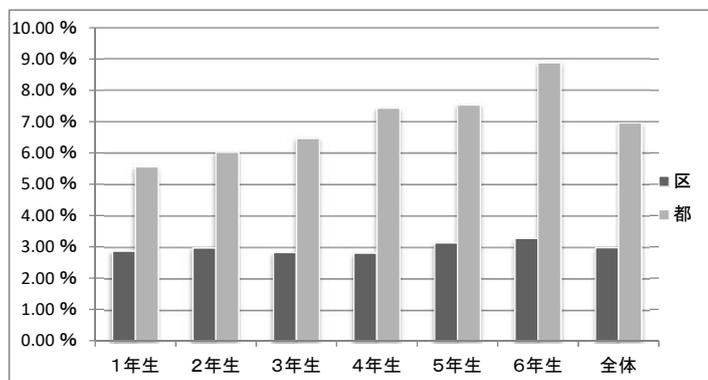
【アレルギー性眼疾患】

○小学生(男子)



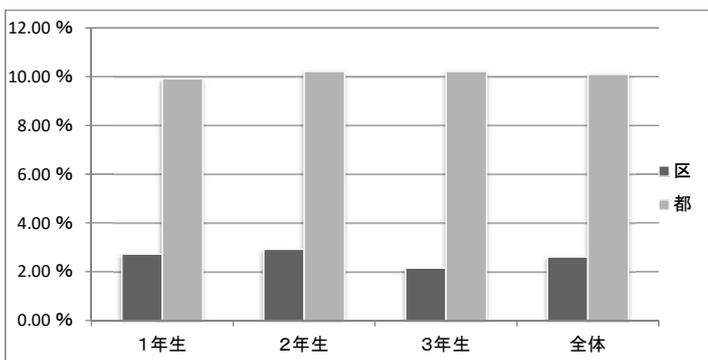
	区	都
1年生	3.97 %	6.71 %
2年生	3.76 %	7.18 %
3年生	3.88 %	7.81 %
4年生	3.55 %	8.56 %
5年生	4.15 %	8.95 %
6年生	4.57 %	9.69 %
全体	3.98 %	8.14 %

○小学生(女子)



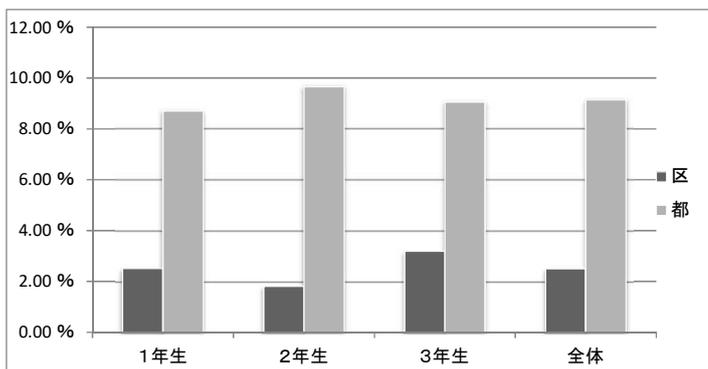
	区	都
1年生	2.86 %	5.55 %
2年生	2.96 %	6.02 %
3年生	2.82 %	6.46 %
4年生	2.80 %	7.43 %
5年生	3.13 %	7.53 %
6年生	3.27 %	8.88 %
全体	2.97 %	6.96 %

○中学生(男子)



	区	都
1年生	2.72 %	9.90 %
2年生	2.92 %	10.21 %
3年生	2.16 %	10.21 %
全体	2.60 %	10.10 %

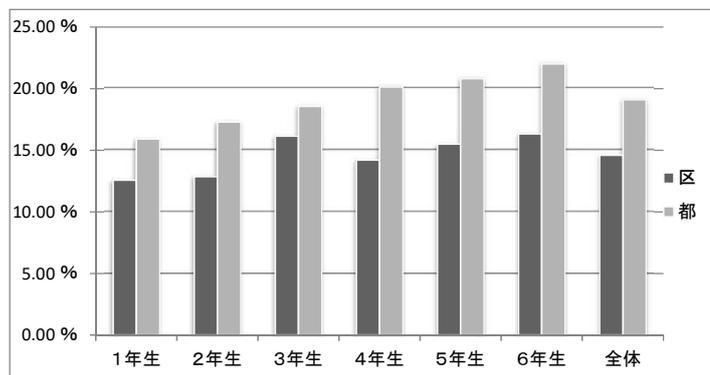
○中学生(女子)



	区	都
1年生	2.51 %	8.71 %
2年生	1.80 %	9.66 %
3年生	3.19 %	9.05 %
全体	2.50 %	9.14 %

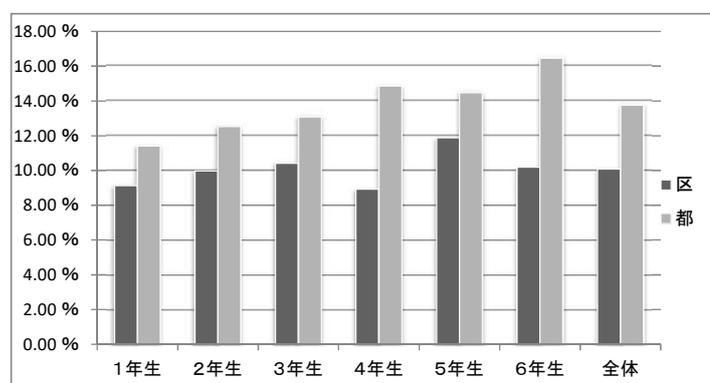
【アレルギー性鼻疾患】

○小学生(男子)



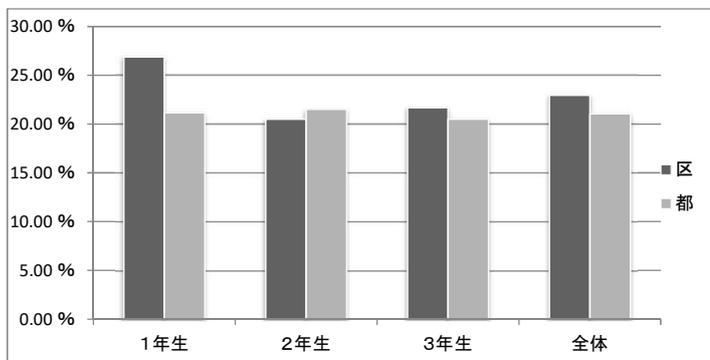
	区	都
1年生	12.57 %	15.92 %
2年生	12.86 %	17.29 %
3年生	16.14 %	18.56 %
4年生	14.21 %	20.15 %
5年生	15.50 %	20.81 %
6年生	16.32 %	22.01 %
全体	14.60 %	19.09 %

○小学生(女子)



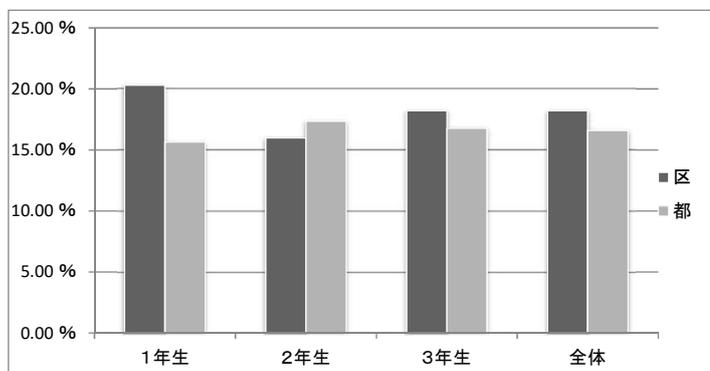
	区	都
1年生	9.13 %	11.42 %
2年生	9.98 %	12.52 %
3年生	10.41 %	13.09 %
4年生	8.93 %	14.87 %
5年生	11.88 %	14.47 %
6年生	10.20 %	16.46 %
全体	10.09 %	13.77 %

○中学生(男子)



	区	都
1年生	26.87 %	21.14 %
2年生	20.50 %	21.49 %
3年生	21.68 %	20.50 %
全体	22.97 %	21.05 %

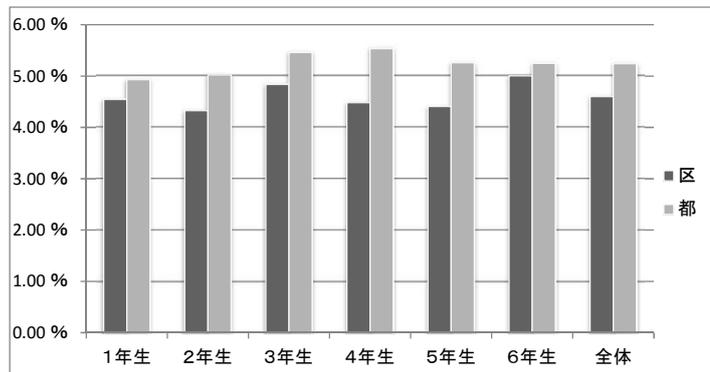
○中学生(女子)



	区	都
1年生	20.31 %	15.63 %
2年生	15.98 %	17.36 %
3年生	18.20 %	16.78 %
全体	18.20 %	16.58 %

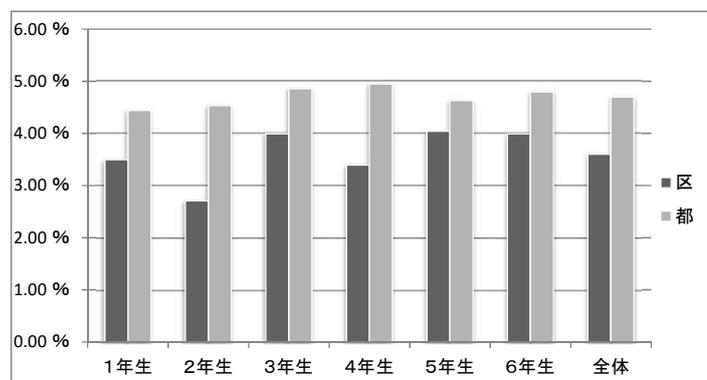
【アレルギー性皮膚疾患】

○小学生(男子)



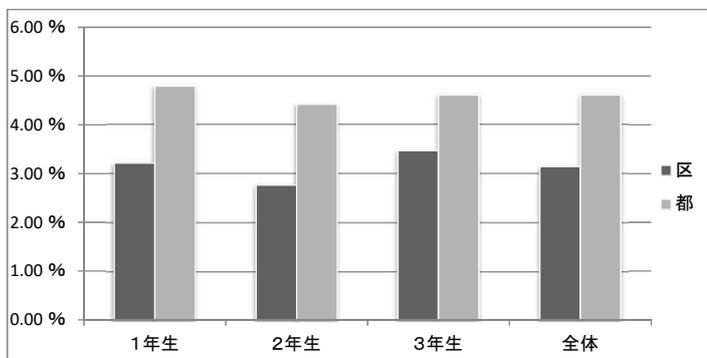
	区	都
1年生	4.55 %	4.93 %
2年生	4.33 %	5.02 %
3年生	4.84 %	5.46 %
4年生	4.48 %	5.54 %
5年生	4.41 %	5.26 %
6年生	5.01 %	5.25 %
全体	4.60 %	5.24 %

○小学生(女子)



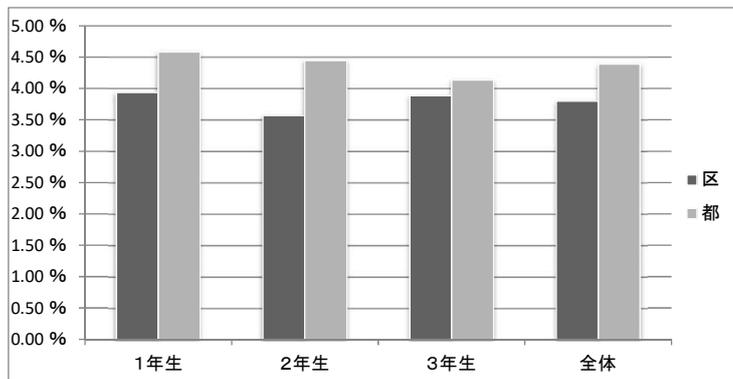
	区	都
1年生	3.50 %	4.44 %
2年生	2.71 %	4.53 %
3年生	4.00 %	4.86 %
4年生	3.39 %	4.95 %
5年生	4.04 %	4.63 %
6年生	3.99 %	4.79 %
全体	3.60 %	4.70 %

○中学生(男子)



	区	都
1年生	3.22 %	4.79 %
2年生	2.76 %	4.42 %
3年生	3.47 %	4.61 %
全体	3.14 %	4.61 %

○中学生(女子)



	区	都
1年生	3.93 %	4.58 %
2年生	3.57 %	4.44 %
3年生	3.88 %	4.14 %
全体	3.80 %	4.39 %

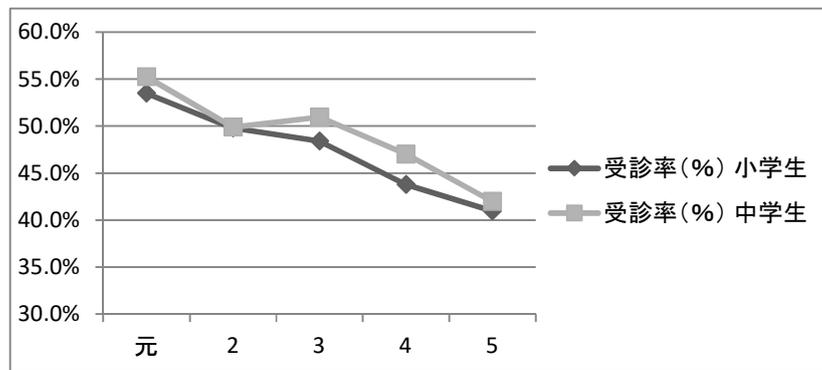
3 小児生活習慣病予防健診実施結果

(1) 小児生活習慣病予防健診受診者数及び受診率の推移

小児生活習慣病予防健診の受診率については、過去5年で小学生は減少している。中学生も令和3年度は増加したが、令和4年度以降減少している。今後も受診率の向上を目指していく。

年度	対象者数(人)			受診者数(人)			受診率(%)	
	小学生	中学生	合計	小学生	中学生	合計	小学生	中学生
元	3,886	3,718	7,604	2,078	2,054	4,132	53.5%	55.2%
2	3,820	3,914	7,734	1,902	1,953	3,855	49.8%	49.9%
3	3,820	3,860	7,680	1,849	1,967	3,816	48.4%	51.0%
4	3,783	3,854	7,637	1,657	1,812	3,469	43.8%	47.0%
5	3,842	3,797	7,639	1,574	1,594	3,168	41.0%	42.0%

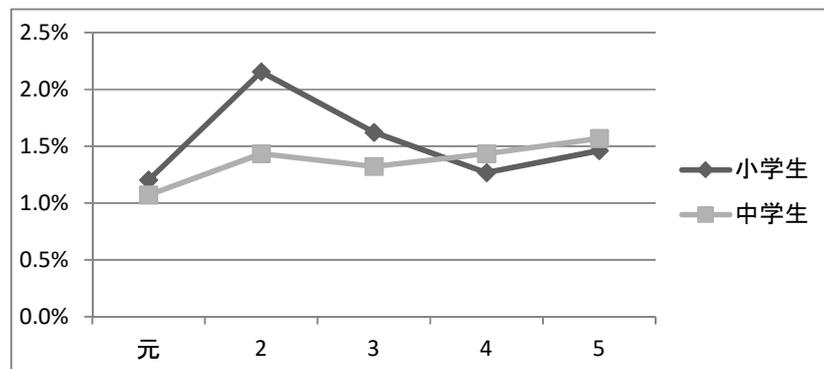
※対象は小学4年生、中学1年生及び前年度管理区分がA又はBの児童生徒(私立学校等への通学者も含む)



(2) 小児生活習慣病予防健診結果管理区分ごとの推移 (管理区分の内容は、36ページに記載)

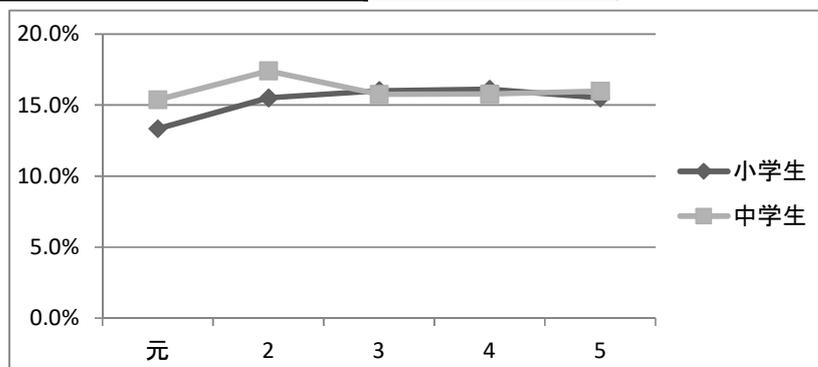
○管理区分A (医学的管理が必要)

年度	小学生		中学生		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
元	25人	1.2%	22人	1.1%	47人	1.1%
2	41人	2.2%	28人	1.4%	69人	1.8%
3	30人	1.6%	26人	1.3%	56人	1.5%
4	21人	1.3%	26人	1.4%	47人	1.4%
5	23人	1.5%	25人	1.6%	48人	1.5%



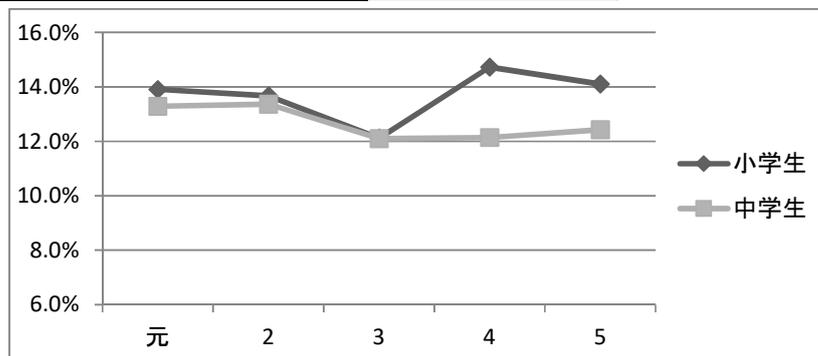
○管理区分B（定期的経過観察）

年度	小学生		中学生		合計	
元	277人	13.3%	316人	15.4%	593人	14.4%
2	295人	15.5%	340人	17.4%	635人	16.5%
3	296人	16.0%	310人	15.8%	606人	15.9%
4	267人	16.1%	286人	15.8%	553人	15.9%
5	244人	15.5%	255人	16.0%	499人	15.8%



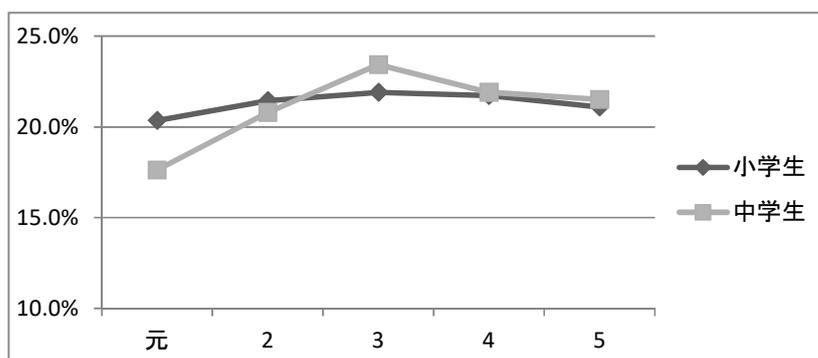
○管理区分C（食事・運動を中心とした生活指導）

年度	小学生		中学生		合計	
元	289人	13.9%	273人	13.3%	562人	13.6%
2	260人	13.7%	261人	13.4%	521人	13.5%
3	224人	12.1%	238人	12.1%	462人	12.1%
4	244人	14.7%	220人	12.1%	464人	13.4%
5	222人	14.1%	198人	12.4%	420人	13.3%



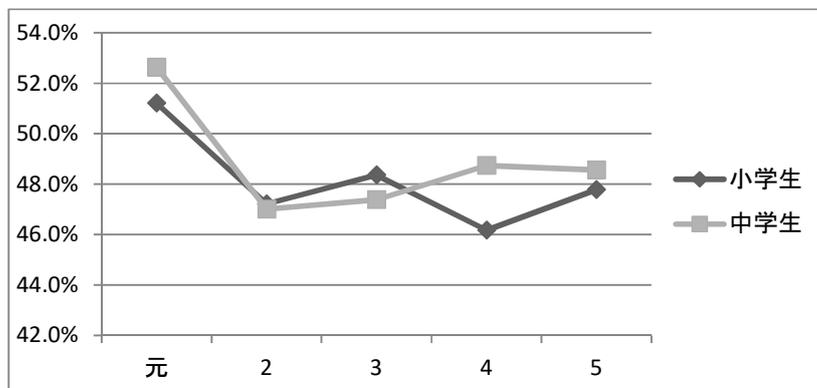
○管理区分D（管理不要）

年度	小学生		中学生		合計	
元	423人	20.4%	362人	17.6%	785人	19.0%
2	408人	21.5%	406人	20.8%	814人	21.1%
3	405人	21.9%	461人	23.4%	866人	22.7%
4	360人	21.7%	397人	21.9%	757人	21.8%
5	332人	21.1%	343人	21.5%	675人	21.3%



○管理区分N（正常）

年度	小学生		中学生		合計	
元	1,064人	51.2%	1,081人	52.6%	2,145人	51.9%
2	898人	47.2%	918人	47.0%	1,816人	47.1%
3	894人	48.4%	932人	47.4%	1,826人	47.9%
4	765人	46.2%	883人	48.7%	1,648人	47.5%
5	752人	47.8%	774人	48.6%	1,526人	48.2%



〔近年の傾向〕

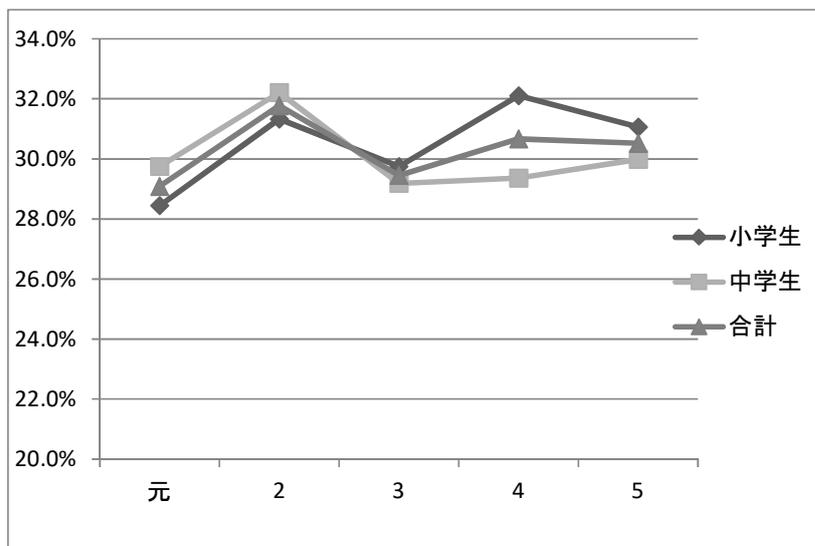
将来的に生活習慣病になりやすい傾向の児童生徒の割合は、3割前後で推移している。

各区分ごとの数値の中で、管理区分A～C（要治療・要観察・要生活指導）合計の児童生徒の割合については、各年度で増減を繰り返し、全体としては4年前と比べて増加している。管理区分がN（正常）の児童生徒の割合も、各年度で増減を繰り返しているが、全体としては4年前と比べて減少している。

※管理区分A～C（A要治療・B要観察・C要生活指導）＝将来的に生活習慣病になりやすい傾向の児童生徒

○管理区分A～C合計

年度	小学生		中学生		合計	
元	591人	28.4%	611人	29.7%	1,202人	29.1%
2	596人	31.3%	629人	32.2%	1,225人	31.8%
3	550人	29.7%	574人	29.2%	1,124人	29.5%
4	532人	32.1%	532人	29.4%	1,064人	30.7%
5	489人	31.1%	478人	30.0%	967人	30.5%



小児生活習慣病予防健診管理区分一覧

【管理区分】

管理区分	A・・・6点以上	医学的管理が必要
管理区分	B・・・3～5点	定期的な経過観察
管理区分	C・・・2点	食事・運動を中心とした生活指導
管理区分	D・・・1点	管理不要
管理区分	N・・・0点	正常

【小児生活習慣病予防健診危険因子スコア表】

(平成25年度改定)

[1] 家族歴 (注1)

両親共に 冠動脈の虚血性病変 (+)	4点
両親・兄弟いずれかに 冠動脈の虚血性病変 (+)	3点
祖父母・叔父・叔母に 冠動脈の虚血性病変 (+)	2点
両親・兄弟いずれかに 脳卒中 (+)	2点
祖父母・叔父・叔母に 脳卒中 (+)	1点
両親・兄弟いずれかに 糖尿病 (+)	3点

[2] 血清脂質

総コレステロール 280mg/dl 以上	6点
総コレステロール 240mg/dl 以上	3点
総コレステロール 200mg/dl 以上	1点
動脈硬化指数 3.0 以上	2点
(注2) 中性脂肪 (空腹時) 200mg/dl 以上	3点
(注2) 中性脂肪 (空腹時) 160mg/dl 以上	1点

[3] 血圧

拡張期圧が常に90mmHg以上	3点
収縮期圧あるいは拡張期圧が常に基準値を超える	2点

[4] 肥満

高度肥満 (肥満度50%以上)	3点
中程度肥満 (肥満度30%以上, 50%未満)	2点
軽度肥満 (肥満度20%以上, 30%未満)	1点

[5] 本人既往歴

糖尿病 (+)	6点
運動をほとんどしない	1点

(注1) 受診者の家族歴に複数の評点がある場合には最大評点1個のみをとる。

(注2) 葛飾区小児生活習慣病予防健診では用いていないもの。

葛飾区医師会 小児生活習慣病予防健診班

(3) 前年度に要管理区分であった児童生徒の今年度の改善率

(私立学校への通学者も含む)

令和4年度受診時にA(要医療)・B(要経過観察)区分判定であった児童生徒の令和5年度の結果は以下のとおりとなる。

※令和4年度受診時、小学4・5年生又は中学1・2年生

		令和4年度	令和5年度	割合	改善率 (AB区分 ⇒CDN区 分)
小学生 (5・6年 生)	A区分	252人	7人	2.8%	13.9%
	B区分		66人	26.2%	
	C区分		20人	7.9%	
	D区分		11人	4.4%	
	N区分		4人	1.6%	
	未受診		144人	57.1%	
中学生 (2・3年 生)	A区分	275人	14人	5.1%	9.8%
	B区分		105人	38.2%	
	C区分		13人	4.7%	
	D区分		12人	4.4%	
	N区分		2人	0.7%	
	未受診		129人	46.9%	

改善率は、小学生で13.9%、中学生で9.8%となっている。

(4) 朝食の摂取状況

朝食を「毎日食べている」と回答した小学生は、令和4年度から僅かに減少している。中学生は、「時々食べないことがある」と「食べていない」生徒は、小学生と比べて割合が高く、ともに令和元年度と比べて増加している。ただし、この数値は小児生活習慣病予防健診を受診した児童生徒の数値である。

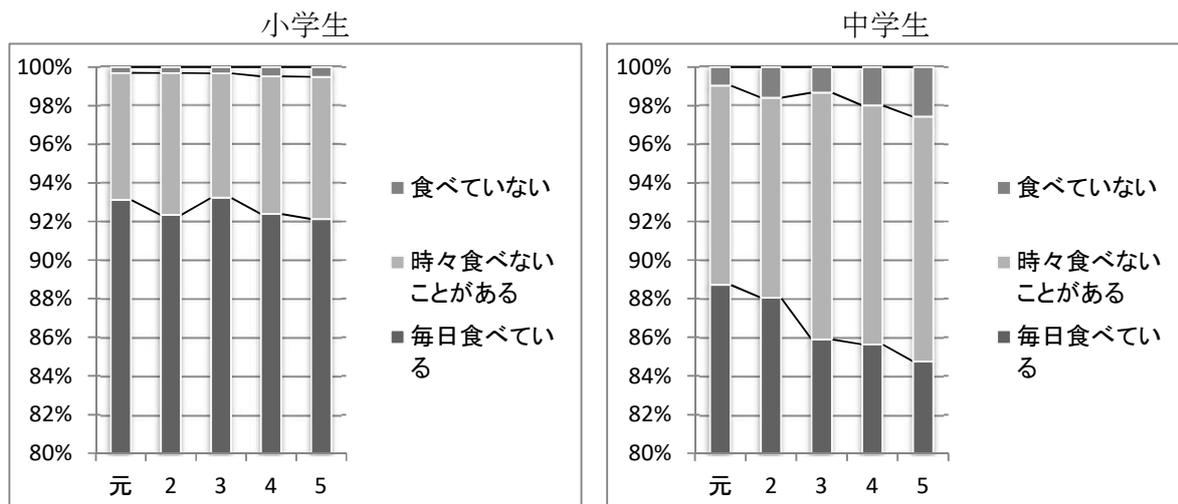
参考として小学1年生から中学3年生の児童生徒を対象とした生活・運動習慣等調査より「朝食の有無」の結果を記載したが、こちらの調査では学年が進むにつれ、「時々食べない」又は「毎日食べない」と回答した児童生徒が増える傾向にある。

○小学生

年度	毎日食べている		時々食べないことがある		食べていない		合計
元	1,813人	93.1%	128人	6.6%	6人	0.3%	1,947人
2	1,748人	92.3%	139人	7.3%	6人	0.3%	1,893人
3	1,720人	93.2%	119人	6.4%	6人	0.3%	1,845人
4	1,528人	92.4%	118人	7.1%	8人	0.5%	1,654人
5	1,450人	92.1%	116人	7.4%	8人	0.5%	1,574人

○中学生

年度	毎日食べている		時々食べないことがある		食べていない		合計
元	1,668人	88.7%	194人	10.3%	18人	1.0%	1,880人
2	1,718人	88.1%	202人	10.4%	31人	1.6%	1,951人
3	1,688人	85.9%	251人	12.8%	26人	1.3%	1,965人
4	1,551人	85.6%	224人	12.4%	36人	2.0%	1,811人
5	1,351人	84.8%	202人	12.7%	41人	2.6%	1,594人



【朝食の有無】(参考データ・令和5年度 生活・運動習慣等調査より)

葛飾区立小中学生の小学1年生～中学3年生に調査

○小学生

	毎日食べる	時々食べない	毎日食べない
1年生	94.6%	5.0%	0.4%
2年生	94.9%	4.8%	0.4%
3年生	90.0%	9.3%	0.7%
4年生	87.8%	11.4%	0.9%
5年生	86.0%	12.4%	1.7%
6年生	83.3%	14.1%	2.7%

○中学生

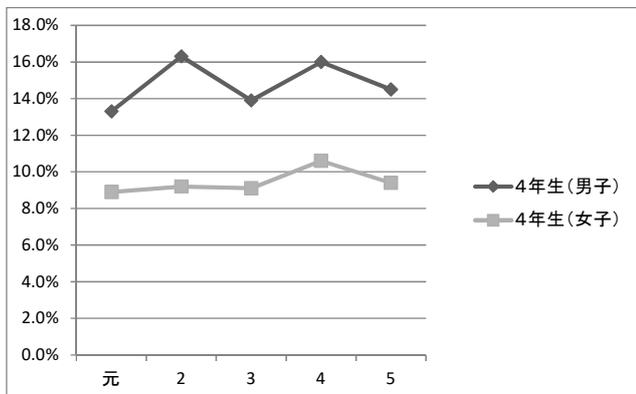
	毎日食べる	時々食べない	毎日食べない
1年生	81.0%	15.4%	3.6%
2年生	78.6%	17.8%	3.6%
3年生	78.7%	16.5%	4.8%

(5) 肥満と痩せすぎの出現率の推移 (私立学校への通学者も含む)

肥満の出現率の傾向としては、過去5年間で、小学4年生及び中学1年生いずれも女子より男子の割合が高くなっている。
 また、痩せすぎの出現率は、今年度の中学1年生の男子が過去5年間で最も高かった。中学1年生の女子は令和2年度で減少したものの、そこから増加傾向にある。

【肥満】(令和元年度～令和5年度推移)

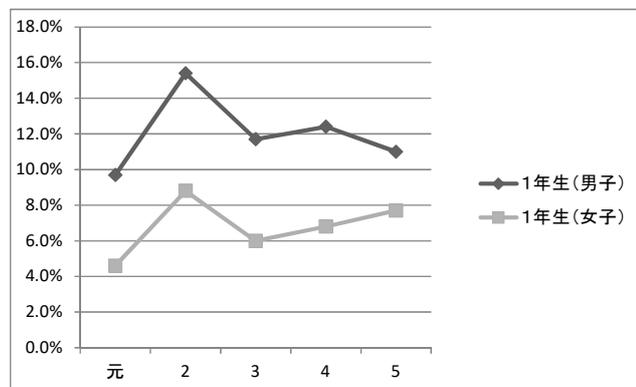
○小学生



肥満・・・肥満度(※)20%以上の者

	元	2	3	4	5
4年生(男子)	13.3%	16.3%	13.9%	16.0%	14.5%
4年生(女子)	8.9%	9.2%	9.1%	10.6%	9.4%

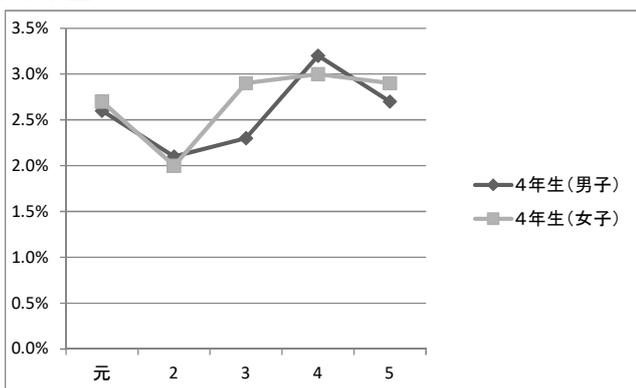
○中学生



	元	2	3	4	5
1年生(男子)	9.7%	15.4%	11.7%	12.4%	11.0%
1年生(女子)	4.6%	8.8%	6.0%	6.8%	7.7%

【痩せすぎ】(令和元年度～令和5年度推移)

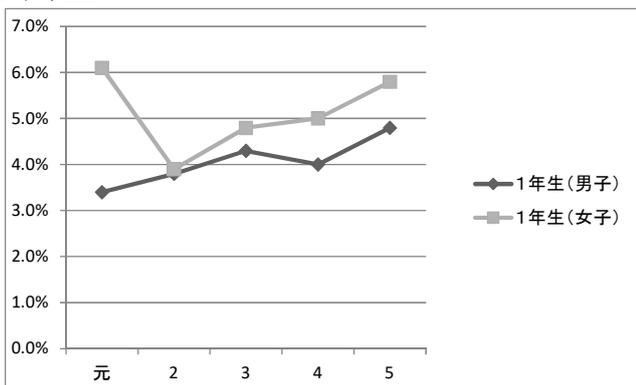
○小学生



痩せすぎ・・・肥満度-20%以下の者

	元	2	3	4	5
4年生(男子)	2.6%	2.1%	2.3%	3.2%	2.7%
4年生(女子)	2.7%	2.0%	2.9%	3.0%	2.9%

○中学生



	元	2	3	4	5
1年生(男子)	3.4%	3.8%	4.3%	4.0%	4.8%
1年生(女子)	6.1%	3.9%	4.8%	5.0%	5.8%

【肥満度＝肥満・痩せすぎの判定基準】

肥満・痩せすぎを判定する「肥満度」は、年齢別・性別・身長別の標準体重に対して実際の体重がどの程度上回って(又は下回って)いるかを基準に判断している。

【肥満度の計算方法】

肥満度は、年齢別・性別・身長別に標準体重を算出し、その標準体重に対して何%太っているかを示したもの。

$$(\text{自分の体重} - \text{標準体重}) \div \text{標準体重} \times 100\% = \text{肥満度}$$

年齢別・性別・身長別標準体重を計算するための係数と公式

年齢	男子		女子	
	a	b	a	b
6	0.461	-32.382	0.458	-32.079
7	0.513	-38.878	0.508	-38.367
8	0.592	-48.804	0.561	-45.006
9	0.687	-61.390	0.652	-56.992
10	0.752	-70.461	0.730	-68.091
11	0.782	-75.106	0.803	-78.846
12	0.783	-75.642	0.796	-76.934
13	0.815	-81.348	0.655	-54.234
14	0.832	-83.695	0.594	-43.264
15	0.766	-70.989	0.560	-37.002

肥満判定基準

肥満度	判定
50%以上	a(高度肥満)
30~49.9%	b(中程度肥満)
20~29.9%	c(軽度肥満)
-19.9~19.9%	d(正常)
-20%以下	e(痩せすぎ)

$$\text{標準体重} = a \times \text{身長(cm)} + b \text{ (bはマイナスなので事実上は引き算)}$$

【例1】身長135.5cm、体重40.5kg、12歳、男子児童の場合

$$\text{標準体重} = 0.783(\text{係数a}) \times 135.5(\text{身長}) + (-75.642) = 30.4545\text{kg}(\text{標準体重})$$

$$\text{肥満度} = (40.5(\text{体重}) - 30.4545(\text{標準体重})) \div 30.4545(\text{標準体重}) \times 100 \div 32.99(\text{肥満度})$$

$$\text{判定} = b(\text{中程度肥満})$$

【例2】身長131.5cm、体重25.5kg、13歳、女子児童の場合

$$\text{標準体重} = 0.655(\text{係数a}) \times 131.5(\text{身長}) + (-54.234) = 31.8985\text{kg}(\text{標準体重})$$

$$\text{肥満度} = (25.5(\text{体重}) - 31.8985(\text{標準体重})) \div 31.8985(\text{標準体重}) \times 100 \div -20.06(\text{肥満度})$$

$$\text{判定} = e(\text{痩せすぎ})$$

4 学校におけるアレルギー疾患に対する取組

葛飾区では、平成22年4月より「葛飾区立小中学校におけるアレルギー疾患対応の手引き」（以下「手引き」という。）に基づいた取組を実施している。令和3年度に、平成28年度以来2度目の改訂を行った。

(1) アレルギー疾患に対する取組の流れ（新入生の場合）

実施時期	内容
1月～2月	アレルギー疾患を有し、学校での配慮や管理を希望する児童・生徒の把握（入学説明会時）
	対象となる児童・生徒への「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」（以下「管理指導表」という）の配付
	保護者との面談（1回目） ※「管理指導表」をもとに、家庭での取組内容や要望などについて確認
	「管理指導表」に基づく校内での取組の検討・具体的な準備 ※アレルギー対策検討委員会で学校としての取組を検討 ・緊急時の対応 ・個人情報の管理 ・教職員の役割分担 等
3月中	保護者との面談（2回目） ※アレルギー対策検討委員会で検討した対応について決定、共通理解
	校内取組の情報の共有 ※職員会議等を活用し、全職員へ周知、最終確認
アレルギー対応の実施	
8月～12	校内中間報告（評価・見直し） ※これまでの取組に対して改善点、今後の対応を検討
アレルギー対応の再実施	

※次年度も配慮・管理を継続する場合、同じルートを繰り返す。

(2) 学校におけるアレルギー疾患の状況調査結果

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の提出状況

(単位：人)

学校別	年度	在籍者数	気管支 ぜんそく	アトピー 性皮膚炎	アレルギー 性結膜炎	アレルギー 性鼻炎	食物アレ ルギー・ アナフィ ラキシー	計
幼稚園	3	55	0 (0.00%)	1 (1.82%)	0 (0.00%)	0 (0.00%)	4 (7.27%)	5 (9.09%)
	4	48	0 (0.00%)	2 (4.17%)	0 (0.00%)	3 (6.25%)	3 (6.25%)	8 (16.67%)
	5	48	2 (4.17%)	1 (2.08%)	0 (0.00%)	2 (4.17%)	3 (6.25%)	8 (16.67%)
小学校	3	20,611	69 (0.33%)	92 (0.45%)	48 (0.23%)	103 (0.50%)	697 (3.38%)	1,009 (4.90%)
	4	20,459	65 (0.32%)	79 (0.39%)	42 (0.21%)	81 (0.40%)	591 (2.89%)	858 (4.19%)
	5	20,351	51 (0.25%)	99 (0.49%)	44 (0.22%)	110 (0.54%)	636 (3.13%)	940 (4.62%)
中学校	3	8,782	35 (0.40%)	36 (0.41%)	27 (0.31%)	42 (0.48%)	261 (2.97%)	401 (4.57%)
	4	8,800	20 (0.23%)	23 (0.26%)	19 (0.22%)	26 (0.30%)	194 (2.20%)	282 (3.20%)
	5	8,678	26 (0.30%)	28 (0.32%)	29 (0.33%)	37 (0.43%)	214 (2.47%)	334 (3.85%)

() 内%は在籍者数に占める割合

エピペンを携帯している人数、在籍者数に占める割合、使用件数及び救急搬送件数

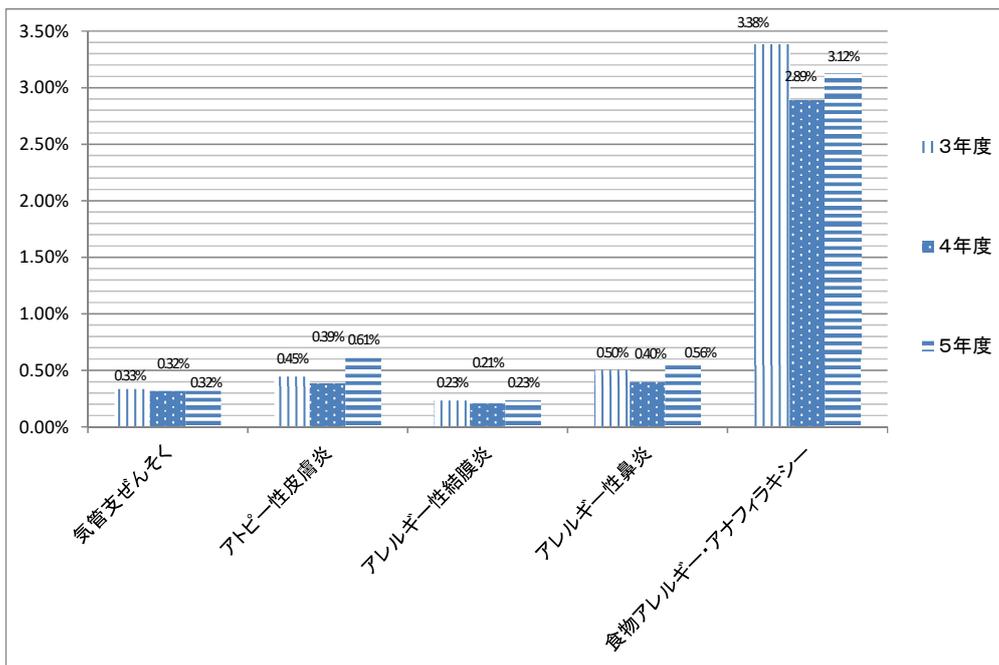
(単位：人)

学校別	年度	エピペンを携帯 している人数	在籍者数に 占める割合	エピペン 使用件数	救急搬送件数 (新規発症含む)
小学校	3	104	0.50%	0	1
	4	93	0.45%	0	1
	5	98	0.48%	0	0
中学校	3	45	0.51%	0	2
	4	44	0.50%	1	3
	5	43	0.50%	0	1

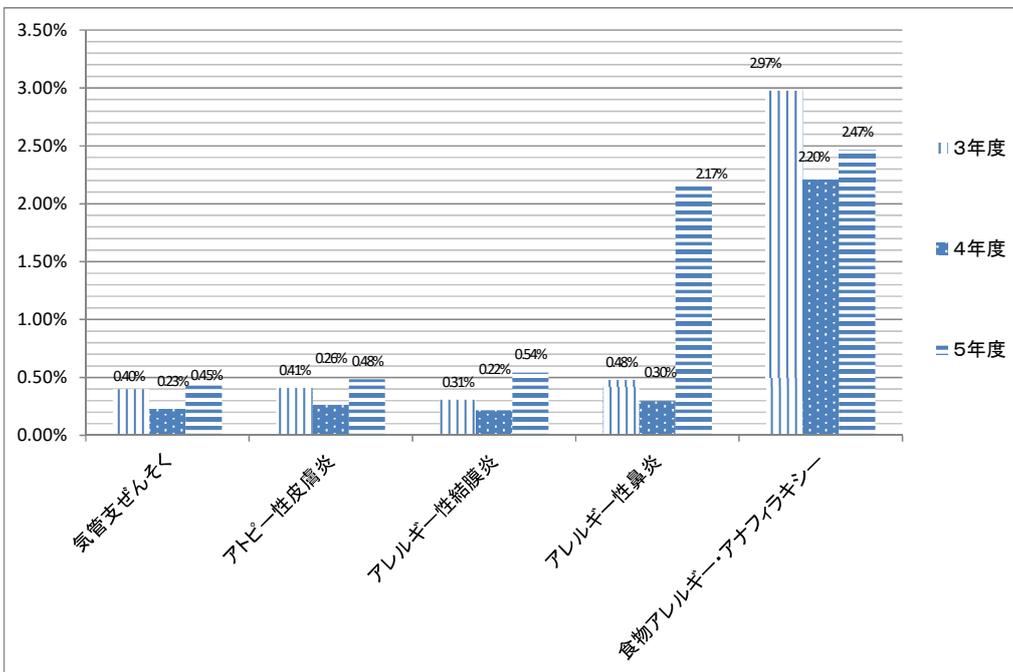
(令和6年1月31日現在)

管理指導表の提出状況では、小・中学校ともに、「食物アレルギー・アナフィラキシー」により管理指導表が提出されている児童生徒の割合が最も多い。

《小学校》学校生活管理指導表の提出状況（在籍者数に対する割合）



《中学校》学校生活管理指導表の提出状況（在籍者数に対する割合）



(3) アレルギー対応給食の事故防止策

平成24年12月、調布市内の小学校において、食物アレルギーのある5年生の女兒が、アナフィラキシーショックの疑いにより死亡するという事故が発生した。この事故を受け、平成27年度に葛飾区立学校におけるアレルギー疾患対応検討委員会により、アレルギー対応給食提供時の事故防止策や発症時の対応を中心にあらためて見直しを行い、平成22年に作成した手引きの内容を改訂（平成28年4月より適用）し、各学校に冊子の配付及び説明会を開催した。

この手引きの内容を給食関係者・栄養士・養護教諭をはじめ教職員全員で毎年再確認をすることや、手引きに沿ってエピペン使用を想定した校内研修を毎年実施するなど、事故のない対応・事故発生時の緊急対応を各学校が徹底して行っている。

手引きの内容については、栄養士、養護教諭などの学校関係者、医師会などからの意見をいただきながら「葛飾区立学校におけるアレルギー疾患対応検討委員会」において運用についての評価・見直しを継続している。

具体的には、平成29年度より通常の食器とはデザインを変えたアレルギー専用食器の採用、令和元年度には食物アレルギー・アナフィラキシー用面談記録票及び個別取組プランについて、より詳細な聞き取りができるよう様式の変更を行った。

また、文部科学省監修の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」が改訂されたことに伴い、令和3年度からは、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の様式を変更し、アレルギーの取組解除に際しては「アレルギー疾患に対する取組解除申請書」の様式を新たに取り入れ、運用し、手引については令和4年1月に改訂し各学校に配布した。

給食での事故事例については、東京都の事故事例集（ヒヤリハット集）に加え、区内で起きた事故事例も集約して学校に周知することにより、事故を未然に防ぐべく情報の共有を図っている。

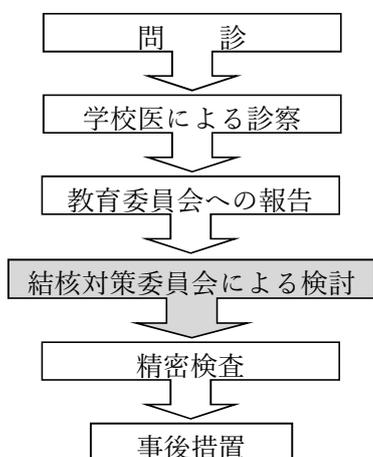
5 学校における結核対策

平成24年度に学校保健安全法施行令が改正され、教育委員会に設置された結核対策委員会の検討を経ずに、精密検査を行うことが可能となったが、葛飾区では、平成25年度以降も、対策に万全を期すため、引き続き結核対策委員会を設置し、精密検査（葛飾区ではT-S P O T検査を採用）の必要性を検討している。

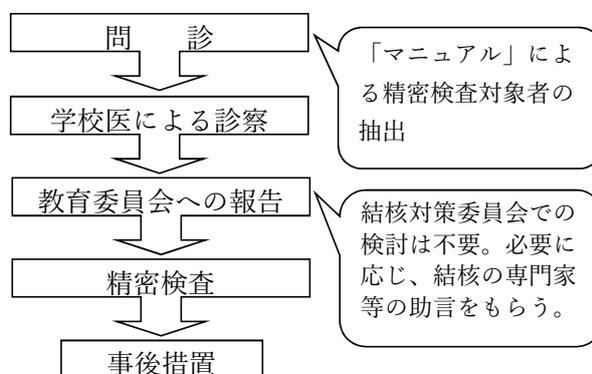
結核対策委員会は、年度当初及び年度末以外の会議は、専門家及び医師のみで構成される「検討会」として開催し、委員会の形を変えて実施している。

(1) 結核検診の流れ

(葛飾区の状況)



(学校保健安全法施行令(24年改正後)の流れ)



(2) 結核検診実施状況（令和元年度～令和5年度）

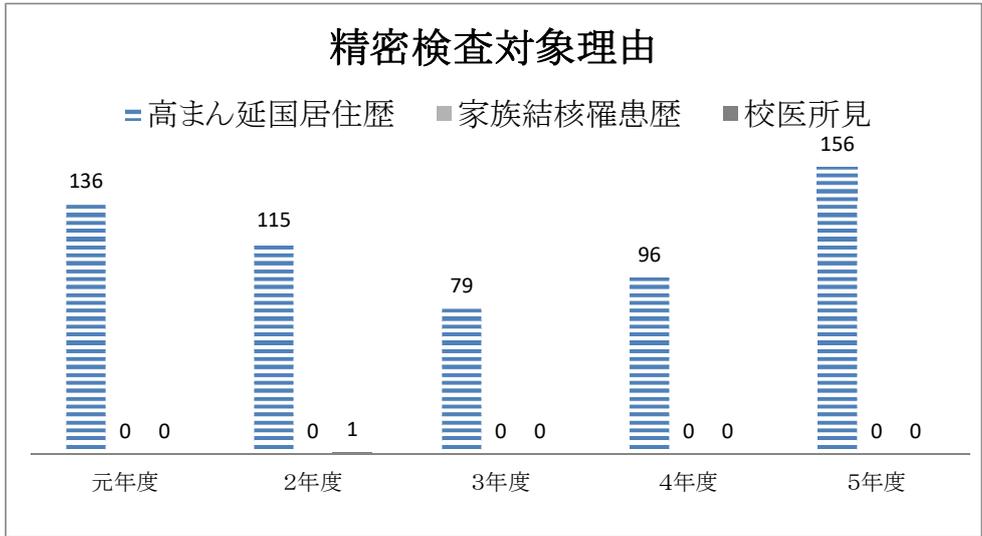
(単位：人、%)

年度	在籍人数 (特別支援学校分も含む)	精密検査 対象者数	精密検査 受診者数	精密検査 受診率 (%)	精密検査結果		
					要医療 (予防内服)	経過観察	異常なし
元	29,096	136	122	89.71%	2	0	120
2	29,262	116	103	88.79%	0	0	103
3	29,409	79	65※	82.28%	3	0	61
4	29,268	96	84	87.50%	1	0	83
5	29,041	155	126	81.29%	1	2	123

(令和6年1月31日現在)

※精密受診者のうち1名が要再検査となったが、転出したため検査結果内訳合計と異なる。

(3) 精密検査対象理由（令和元年度～令和5年度）

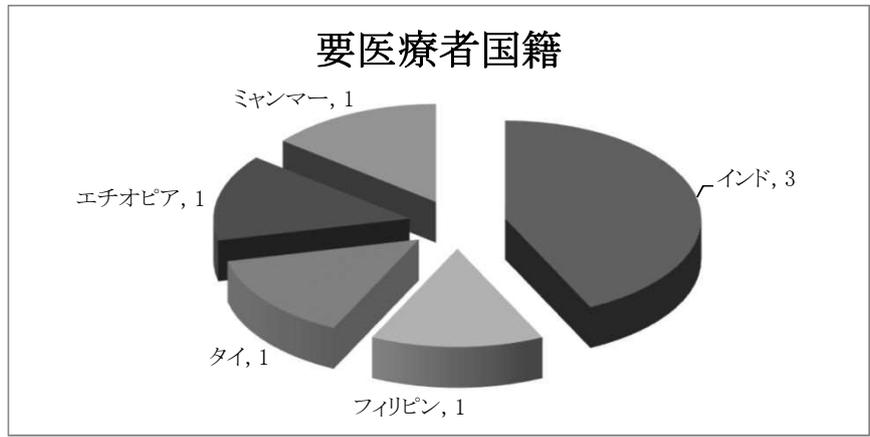


(令和6年1月31日現在)

結核対策委員会にて、精密検査対象とされた理由については、高まん延国の居住歴がある、家族に結核り患歴がある、校医所見によるものがあるが、高まん延国の居住歴のある者が大多数となっている。

なお、平成27年度結核対策委員会において、BCG接種の有無にかかわらず、精密検査の検討対象とされた。

(4) 要医療者（令和元年度～令和5年度）



精密検査の結果、令和元年度～令和5年度の5年間に7名が要医療（予防内服）となった。この7名は、いずれも高まん延国での居住歴があり、国籍別に見ると、インドが3名、フィリピン、タイ、エチオピア、ミャンマーが1名であった。

6 麻しん風しん対策とMRワクチン(麻しん風しん混合ワクチン)

接種状況

国は、平成19年に「麻しんに関する特定感染症予防指針」を策定し、平成20年度から平成24年度までの5年間を麻しん排除のための対策期間と定め、中学1年生（MR第3期）と高校3年生（MR第4期）に相当する年齢の者に追加の接種を行ってきた。平成24年度に、5年間の対策期間が終了するにあたり、国は上記指針を一部改正。「平成27年度までに麻しんの排除を達成し、世界保健機関による麻しんの排除の認定を受け、かつ、その後も麻しんの排除の状態を維持すること」を目標としたほか、目標達成に向けた新たな方向性を示している。

一方、風しんについても平成26年に策定された「風しんに関する特定感染症予防指針」において、令和2年度までに風しんの排除を達成することを目標にして、必要に応じた抗体検査や予防接種を行ってきた。

葛飾区では、これら指針に基づき、定期健康診断や就学时健康診断時の予防接種歴の確認及び第1期、第2期の2回接種をしていない者に対する接種勧奨を行っている。

また、多くの児童生徒や保護者に接する教職員に対しても、平成30年度より定期健康診断で風しん抗体検査を行っており、必要に応じた予防接種を呼びかけている。

(1) 定期予防接種の対象者

	定期予防接種の時期
MR第1期	生後12か月～24か月未満
MR第2期	5歳以上7歳未満の者で、小学校就学前の1年間

(2) 区立小・中学校における麻しん風しんの発生状況

(単位:人)

年度	麻しん			風しん		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
元	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0
3	0	0	0	0	0	0
4	0	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0	0

(令和6年1月31日現在)

学校保健統計調査:学校において予防すべき感染症による出席停止状況調査より

(3) MRワクチン(麻しん風しん混合ワクチン)接種状況(23区別)

各区の第2期(小学校入学前年度)接種率推移等

	2年度末 接種率	3年度末① 接種率	3 年度 順位	4年度末② 接種率	前年比 ②-①	4 年度 順位	4年度	
							接種 対象者数 (4/1現在)	接種者数
千代田区	88.7%	97.1%	2	92.4%	△ 4.7	10	711	657
中央区	94.1%	95.5%	4	92.3%	△ 3.2	12	1,804	1,665
港区	90.5%	81.3%	23	83.4%	2.1	23	2,723	2,271
新宿区	92.3%	91.3%	18	90.7%	△ 0.6	18	2,182	1,980
文京区	102.0%	96.0%	3	94.8%	△ 1.2	3	2,200	2,086
台東区	93.4%	91.1%	19	93.1%	2.0	8	1,224	1,140
墨田区	94.9%	94.7%	7	93.8%	△ 0.9	6	1,973	1,851
江東区	97.3%	94.4%	9	92.0%	△ 2.4	14	4,758	4,377
品川区	92.4%	93.8%	13	91.0%	△ 2.8	17	3,403	3,096
目黒区	90.9%	87.3%	22	85.1%	△ 2.2	22	2,180	1,856
大田区	92.1%	91.6%	17	91.1%	△ 0.5	16	5,224	4,761
世田谷区	92.8%	92.7%	15	92.0%	△ 0.7	15	7,315	6,729
渋谷区	85.9%	87.4%	21	85.9%	△ 1.5	21	1,774	1,524
中野区	95.6%	97.9%	1	95.9%	△ 2.0	2	2,057	1,972
杉並区	93.4%	94.3%	11	92.5%	△ 1.8	9	4,203	3,889
豊島区	91.1%	92.9%	14	88.9%	△ 4.0	20	1,791	1,592
北区	94.2%	91.7%	16	93.9%	2.2	5	2,652	2,489
荒川区	94.6%	95.3%	5	94.6%	△ 0.7	4	1,627	1,539
板橋区	96.2%	95.1%	6	96.4%	1.3	1	3,946	3,805
練馬区	95.5%	94.6%	8	93.4%	△ 1.2	7	5,966	5,570
足立区	92.6%	90.7%	20	90.4%	△ 0.3	19	4,867	4,398
葛飾区	93.7%	93.9%	12	92.3%	△ 1.6	13	3,498	3,228
江戸川区	92.6%	94.3%	10	92.4%	△ 1.9	11	5,740	5,303
特別区計	93.6%	92.8%		91.8%	△ 1.0		73,818	67,778

厚生労働省「麻しん風しん予防接種の実施状況」より

7 学校における感染性胃腸炎対策

毎年、冬季においては全国的にノロウイルスが原因と考えられる感染性胃腸炎の集団感染がみられる。

葛飾区においては、過去5年では小学校のみで発生しており、今年度（令和5年度）教育委員会と保健所が連携を図り対応した学校は1校となっている。

（1）集団感染発生時の対応

学校に対しては、日頃から東京都や保健所から送付される感染情報や対策に関する情報を提供し、注意喚起を行っている。

集団感染が報告された場合は、学校（学校医）・葛飾区保健所・学務課が連携し、児童生徒の二次感染防止のための対策を行っている。

具体的には、トイレを中心とした校内の清掃、給食における感染防止・献立のメニュー変更、近隣施設等への情報提供、行事の中止・学級（学校・学年）閉鎖の検討等である。

また、給食従事者がノロウイルス感染の疑いがある場合は、高感度のノロウイルス検査を行い、陰性の検査結果を確認するまでの間は、調理に従事することを控えている。

《感染性胃腸炎の集団発生状況》

※延べ学校数

	幼稚園	小学校	中学校
元年度	0園	1校	0校
2年度	0園	1校	0校
3年度	0園	1校	0校
4年度	0園	2校	0校
5年度	0園	1校	0校

（令和6年1月31日現在）

（2）チェックリスト等の作成・配付

学務課では、平成25年度に集団感染発生時に学校の判断基準として、チェックリスト（「感染性胃腸炎発生時の対応について」）を作成し、感染のレベルに合わせた初期判断・対応が適切に行えるよう各学校に配布している。

また、各学校から胃腸炎の集団感染が報告された場合に備え、次亜塩素酸や手袋・ビニールエプロン等を常時用意し、必要に応じて直ぐに配付するなど、発生初期に素早く対応することにより、感染が拡大・長期化しないよう努めている。

8 インフルエンザの発生状況

(1) 東京都のインフルエンザ発生状況について

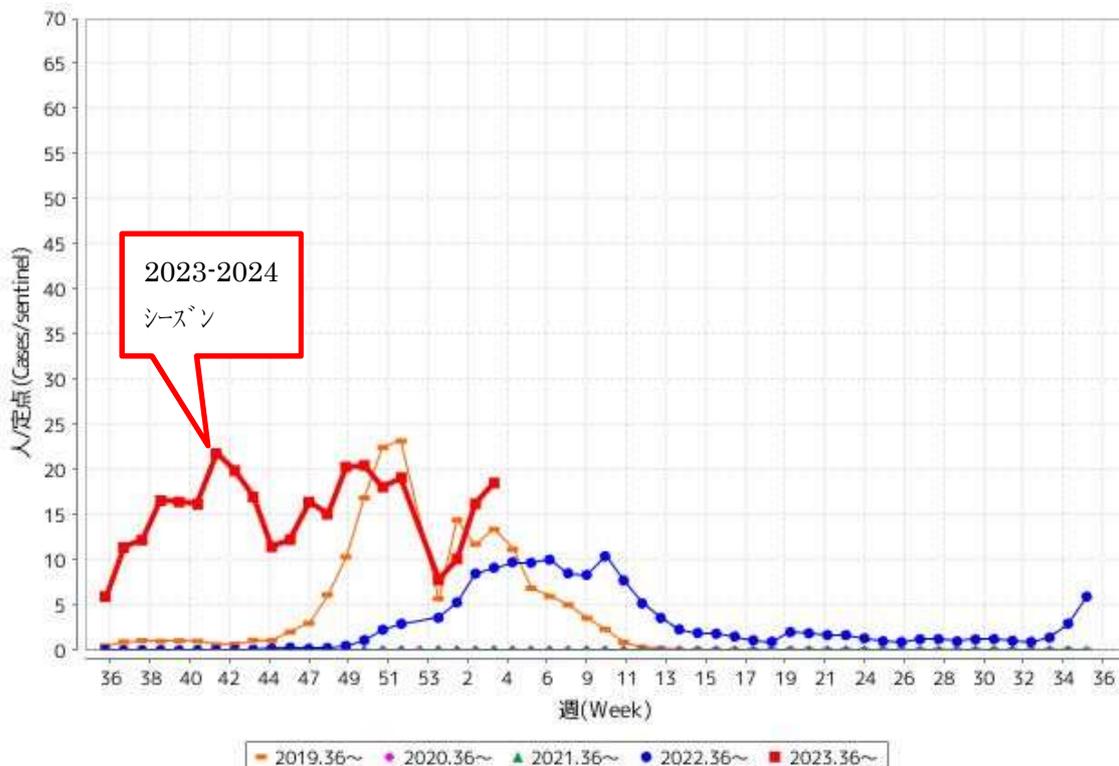
インフルエンザは例年12月から3月にかけて流行するが、昨年から今年にかけては、継続的にインフルエンザが発生しており、2023-2024 シーズン開始当初から流行開始の目安となる定点当たり1.0人を超える状況が続いている。

第37週（9月11日から9月17日）におけるインフルエンザの定点当たり報告数は11.37と、「流行注意報基準」である定点当たり10.0人を超えた。

- ※ 流行注意報基準・・・感染症発生動向調査による定点報告において、10人／定点（週）を超えた保健所の管内人口の合計が、東京都の管内人口の全体の30%を超えた場合。
- ※ 流行警報基準・・・感染症発生動向調査による定点報告において、30人／定点（週）を超えた保健所の管内人口の合計が、東京都の管内人口の全体の30%を超えた場合。

都内におけるインフルエンザ患者報告数

（東京都感染症情報センター「インフルエンザの流行状況（東京都）」より、インフルエンザ定点報告過去5シーズン。2023-2024 シーズンは、第4週（1月28日）まで）



(C)2002-2024 Tokyo Metropolitan Institute of Public Health

過去5年間の東京都のインフルエンザ流行注意報・警報報道発表時期

(インフルエンザの流行状況に応じて、東京都福祉保健局健康安全部感染症対策課より報道発表されます。)

	2019-2020 シーズン	2020-2021 シーズン	2021-2022 シーズン	2022-2023 シーズン	2023-2024 シーズン
流行注意報	12月12日	————	————	2月2日	9月21日
流行警報	————	————	————	————	————

ウイルス検出数

(感染症発生動向調査事業でインフルエンザ病原体定点医療機関(2024年1月現在41か所)等から東京都感染症情報センターに搬入された検体についてウイルス検査を実施。)

	AH1pdm09	AH3 亜型 (A 香港型)	B 型 Victoria 系統	B 型 Yamagata 系統
2023-2024 年 シーズン累計	89	143	5	0
2022-2023 年 シーズン累計	10	132	4	0

(2) 葛飾区の幼稚園、小・中学校における発生状況について

区内の学校において、今シーズンの学級閉鎖報告の初回発生は4月で、9月からは、インフルエンザ感染拡大防止のための学級閉鎖が急増した。

教育委員会においては、各学校に対して予防対策実施の通知、東京都等からの情報提供、ホームページを用いた学級閉鎖情報の提供、必要な学校へはマスクなどの対策用品の提供等を行い、集団感染のリスクを最小に抑えるように努めている。

令和5年度葛飾区立幼稚園、小・中学校における学級閉鎖数

(単位=学級)

発生月	インフルエンザ			新型コロナウイルス			感染性胃腸炎		
	幼稚園	小学校	中学校	幼稚園	小学校	中学校	幼稚園	小学校	中学校
4月	0	5	0	0	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0	0	0	4	0
6月	0	4	0	2	0	0	0	1	0
7月	0	0	0	0	0	4	0	0	0
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9月	0	30	5	0	6	2	0	0	0
10月	0	74	25	0	1	3	0	0	0
11月	0	54	5	0	0	0	0	0	0
12月	0	35	18	0	0	0	0	3	0
1月	0	41	29	0	0	0	0	1	1
計	0	243	82	2	7	9	0	9	1

令和6年1月31日現在

9 色覚検査

葛飾区では、児童生徒が色覚の異常により学校生活や将来の就職活動等で不利益を受けないよう、平成27年度より事前に保護者に対して希望調査をし、希望のあった児童生徒に対し、各学校において色覚検査を実施している。

今年度の検査結果

今年度の検査結果は、以下のとおりとなっている。在籍者に対する受診率は、小学2年生で73.1%。中学1年生で38.5%となっている。また、調査までに眼科専門医を受診して、色覚に異常があると診断された児童生徒は、小学生で36人（学校検査受診者の1.4%）、中学生で3人（同0.3%）となっている。また、男女の内訳をみると、小学生は男子32人（学校検査受診者（男子）の2.4%）に対して女子4人（学校検査受診者（女子）の0.3%）、中学生は男子3人（同0.5%）に対して女子0人となっている。

【小学校】

学 年 【注※】	男 女	① 在籍者数	② 学校検査 受診者		③ 要眼科受診 判定者		要眼科受診判定者内訳									⑧ その他	
							受診済 (結果提出済)						色覚異常あり				
							④ 異常無し		⑤ 配慮 必要			⑥ 配慮 不要		⑦ 未定			
									人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数		
1年生	男	1,714人	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	
	女	1,586人	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	
2年生	男	1,740人	1,303人	74.9%	143人	11.0%	44人	3.4%	10人	0.8%	16人	1.2%	6人	0.5%	67人	5.1%	
	女	1,665人	1,185人	71.2%	95人	8.0%	38人	3.2%	0人	0.0%	3人	0.3%	1人	0.1%	53人	4.5%	
3年生	男	1,727人	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	
	女	1,697人	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	
4年生	男	1,765人	1人	0.1%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	
	女	1,665人	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	
5年生	男	1,752人	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	
	女	1,627人	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	
6年生	男	1,753人	24人	1.4%	2人	8.3%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	2人	8.3%	
	女	1,638人	24人	1.5%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	
男子計		10,451人	1,328人	12.7%	145人	10.9%	44人	3.3%	10人	0.8%	16人	1.2%	6人	0.5%	69人	5.2%	
女子計		9,878人	1,209人	12.2%	95人	7.9%	38人	3.1%	0人	0.0%	3人	0.2%	1人	0.1%	53人	4.4%	
総合計		20,329人	2,537人	12.5%	240人	9.5%	82人	3.2%	10人	0.4%	19人	0.7%	7人	0.3%	122人	4.8%	

【中学校】

学年 【注※】	男女	① 在籍者数	② 学校検査 受診者		③ 要眼科受診 判定者		要眼科受診判定者内訳											
							受診済 (結果提出済)								⑧ その他			
							④ 異常無し	色覚異常あり										
								⑤ 配慮 必要	⑥ 配慮 不要	⑦ 未定								
1年生	男	1,412人	566人	40.1%	38人	6.7%	9人	1.6%	3人	0.5%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	26人	4.6%
	女	1,395人	514人	36.8%	12人	2.3%	2人	0.4%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	10人	1.9%
2年生	男	1,513人	11人	0.7%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
	女	1,383人	13人	0.9%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
3年生	男	1,507人	8人	0.5%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
	女	1,420人	10人	0.7%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%
男子計		4,432人	585人	13.2%	38人	6.5%	9人	1.5%	3人	0.5%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	26人	4.4%
女子計		4,198人	537人	12.8%	12人	2.2%	2人	0.4%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	10人	1.9%
総合計		8,630人	1,122人	13.0%	50人	4.5%	11人	1.0%	3人	0.3%	0人	0.0%	0人	0.0%	0人	0.0%	36人	3.2%

【注※】対象学年については、今年度の対象学年は小学2年生、中学1年生であるが、他学年でも希望者に実施する場合があるため、全学年の欄に人数を記入している。

①在籍者数：各学年の在籍者数(2学期当初現在)。(特別支援学級の児童生徒についても、対応する学年にカウント。)

②学校検査受診者：在籍者のうち色覚検査を希望して学校での検査を受けた人数・割合(割合=②学校検査受診者/①在籍者数)

③要眼科受診判定者：学校での検査結果から眼科医への受診が必要とし、受診勧奨をした人数・割合(割合は、③要眼科受診判定者/②学校検査受診者)

④異常なし：眼科医への受診結果から、色覚異常が無かった人数・割合(割合は、④異常無し/②学校検査受診者)

⑤配慮必要：眼科医への受診結果から、学校生活において配慮が必要となった人数(割合は、⑤配慮必要/②学校検査受診者)

⑥配慮不要：眼科医への受診結果から、色覚異常はあるが学校生活において配慮不要となった人数(割合は、⑥配慮不要/②学校検査受診者)

⑦未定：保護者から受診結果の提出はあったが、学校生活においての配慮が未確定な人数(割合は、⑦未定/②学校検査受診者)

⑧その他：受診済(結果未提出)、未受診、受診不明等(割合は、⑧その他/②学校検査受診者)

10 運動器検診

平成26年4月30日付け「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令（文部科学省令第21号）」の公布により、成長過程にある児童生徒等の脊柱・胸部に加えて、四肢・骨・関節の疾病異常の早期発見を目的に、平成28年4月より四肢の状態（運動器の検査）が、新たに定期健康診断の必須項目になった。

今年度の検査結果

今年度の運動器検診実施調査の結果は以下のとおりとなっている。

(幼稚園)

(単位：人、%)

	全学年合計			
	男	女	計	率
① 児童・生徒・園児数(5月1日現在)	30	18	48	
② 運動器検診(一次)受診対象者人数	6	2	8	16.7%
③ 運動器検診(一次)受診人数	6	0	6	12.5%
④ 運動器検診欠席者数	0	2	2	25.0%
⑤ 整形外科医治療中(一次検診対象外)	0	1	1	11.1%
⑥ ②のうち整形外科医以外治療中	0	0	0	0.0%
⑦ 受診勧奨者(痛みの自覚症状あり)	0	0	0	0.0%
⑧ 受診勧奨者(自覚症状なし(⑦以外))	1	0	1	12.5%
⑨ 受診勧奨者合計(⑦と⑧の合計)	1	0	1	12.5%
⑩ ⑨のうち整形外科受診者	0	0	0	0.0%
⑪ ⑨のうち整形外科以外の受診者	0	0	0	0.0%
⑫ 受診者合計(⑩と⑪の合計)	0	0	0	0.0%

(令和5年12月末現在)

(小学校)

(単位：人、%)

	全学年合計			
	男	女	計	率
① 児童・生徒・園児数(5月1日現在)	10,414	9,880	20,294	
② 運動器検診(一次)受診対象者人数	671	500	1,171	5.8%
③ 運動器検診(一次)受診人数	634	472	1,106	5.4%
④ 運動器検診欠席者数	37	28	65	5.6%
⑤ 整形外科医治療中(一次検診対象外)	62	77	139	10.6%
⑥ ②のうち整形外科医以外治療中	10	4	14	1.2%
⑦ 受診勧奨者(痛みの自覚症状あり)	43	27	70	6.0%
⑧ 受診勧奨者(自覚症状なし(⑦以外))	320	253	573	48.9%
⑨ 受診勧奨者合計(⑦と⑧の合計)	363	280	643	54.9%
⑩ ⑨のうち整形外科受診者	190	172	362	56.3%
⑪ ⑨のうち整形外科以外の受診者	3	0	3	0.5%
⑫ 受診者合計(⑩と⑪の合計)	193	172	365	56.8%

(令和5年12月末現在)

(中学校)

(単位：人、%)

	全学年合計			
	男	女	計	率
① 児童・生徒・園児数(5月1日現在)	4,428	4,195	8,623	
② 運動器検診(一次)受診対象者人数	463	423	886	10.3%
③ 運動器検診(一次)受診人数	421	368	789	9.1%
④ 運動器検診欠席者数	42	55	97	10.9%
⑤ 整形外科医治療中(一次検診対象外)	104	139	243	21.5%
⑥ ②のうち整形外科医以外治療中	15	17	32	3.6%
⑦ 受診勧奨者(痛みの自覚症状あり)	48	35	83	9.4%
⑧ 受診勧奨者(自覚症状なし(⑦以外))	238	232	470	53.0%
⑨ 受診勧奨者合計(⑦と⑧の合計)	286	267	553	62.4%
⑩ ⑨のうち整形外科受診者	130	130	260	47.0%
⑪ ⑨のうち整形外科以外の受診者	0	0	0	0.0%
⑫ 受診者合計(⑩と⑪の合計)	130	130	260	47.0%

(令和5年12月末現在)

(調査内容説明)

- ① 児童・生徒・園児数(5月1日現在)＝5月1日現在の児童・生徒・園児数を入力
- ② 運動器検診(一次)受診対象者人数＝保健調査票や学校生活などから担当整形外科医による学校での運動器検診の受診対象とした人数(率は②/①)
- ③ 運動器検診(一次)受診人数＝担当整形外科医による学校での運動器検診の受診対象のうち、当日受診した人数(欠席者検診の数は含まない)(率は③/①)
- ④ 運動器検診(一次)欠席者数＝入力不要(欠席者検診を案内した人数と同数になる)(率は④/②)
- ⑤ 整形外科医治療中＝整形外科医治療中であるため、一次検査の対象外とした者の人数(率は⑤/②+⑤)
- ⑥ ②のうち整形外科医以外治療中＝一次対象者のうち、すでに整形外科医以外(接骨院等)で受診中であった者の人数(率は⑥/②)
- ⑦ 受診勧奨者(自覚症状あり)＝今回の定期健康診断により整形外科医へ受診勧奨した者のうちすでに自覚症状があった者の人数(率は⑦/②)
- ⑧ 受診勧奨者(自覚症状なし)＝今回の定期健康診断により整形外科医へ受診勧奨した者のうち自覚症状がなかった者の人数(率は⑧/②)
- ⑨ 受診勧奨者合計(⑦と⑧の合計)＝入力不要(率は⑨/②)
- ⑩ ⑨のうち整形外科受診者＝受診勧奨者のうち「報告書」により整形外科医への受診が確認されている人数(率は⑩/⑨)
- ⑪ ⑨のうち整形外科以外の受診者＝受診勧奨者のうち整形外科医へは行かず、接骨院等への受診が
- ⑫ 受診者合計(⑩と⑪の合計)＝入力不要(率は⑫/⑨)

なお、⑩整形外科医受診者のうち学校に提出された受診報告の内訳は以下のとおりとなっている。

	幼稚園			小学校			中学校		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
整形外科受診人数 (前表⑩の人数)	0	0	0	190	172	362	130	130	260
異常なし	0	0	0	115	83	198	66	35	101
異常あり (学校生活での配慮を要する者)	0	0	0	1	3	4	2	3	5
異常あり (学校生活での配慮不要者)	0	0	0	74	86	160	62	92	154

(異常あり＝受診時に何らかの疾病・異常と診断された者。経過観察扱いも含む)

整形外科受診者622人のうち、異常が見つかった人数は323人(学校生活での配慮の必要性の要・不要は問わない)となり、全園児・児童・生徒の1.1%、運動器検診受診人数の17.0%となっている。

11 令和6年度における学校保健活動

令和6年度における学校保健活動は、これまでの健康診断や環境衛生活動を的確に行うとともに、以下を実施していく。

インフルエンザ等の感染症については、学校における日常の感染症対策に引き続き取り組み、学びの保障の観点に留意しつつ、来年度以降も感染拡大の防止に努めていく。

幼稚園・学校教職員の風しん対策については、抗体検査を継続実施し、結果により必要な教職員に対しては感染のリスクを説明し、予防接種を行うよう呼びかける。

小児生活習慣病予防健診については、受診率の減少傾向が見られるが、今後受診率向上を目指し、受診勧奨の担い手となる教職員向けに啓発活動としての研修会を実施し、健診についての理解をより深め、保護者への勧奨を進めていく。

運動器検診及び脊柱側弯検診については、葛飾区医師会のご協力をいただき、児童生徒の利便性向上のため、来年度以降も精密検査を区内の整形外科で実施できるように進めていく。

葛飾区学校歯科医会と共催し、子どもたちへの歯科・口腔衛生の啓発に大きな役割を果たしている「よい歯の集い」については、学校歯科医の先生方に今後ともご協力をいただきながら開催を継続していく。

今後も学校保健活動については、葛飾区医師会小児保健部、葛飾区学校歯科医会、葛飾区学校薬剤師会のご指導・ご協力をいただき、学校と協議をしながら方向性や実施内容を図っていく。